

障害者総合支援計画（2021～2023） 令和5年度達成状況報告書

「ノーマくん」



「ライちゃん」



さいたま市ノーマライゼーション条例 PR キャラクター

令和6年9月

さいたま市

「障害者総合支援計画（2021～2023）令和 5 年度達成状況報告書」目次

1 達成状況の概要	3
(1) 障害者総合支援計画（2021～2023）の進行管理の概要.....	3
(2) 達成状況の評価基準.....	3
(3) 評価結果の概要.....	4
2 各事業の達成状況一覧	6
3 各事業の達成状況	11
4 第 6 期障害福祉計画及び第 2 期障害児福祉計画	83

1 達成状況の概要

(1) 障害者総合支援計画（2021～2023）の進行管理の概要

「障害者総合支援計画（2021～2023）（以下「計画」という。）」は市の上位計画である「さいたま市総合振興計画」の下に、「さいたま市保健福祉総合計画」の障害者福祉分野に関する部門別計画として位置付けられています。

また、この計画は、障害者基本法の規定に基づく「市町村障害者計画」であると同時に、障害者総合支援法の規定に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」であり、さらに、「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）に基づく施策を推進するための計画といった4つの位置づけを持つ計画を一体的に策定したものであり、「ノーマライゼーション条例」の規定により計画に基づく施策の実施状況について、毎年度、附属機関であるさいたま市障害者政策委員会に報告することとなっています。

計画は、令和3年度から令和5年度の3年間を計画期間とし、4つの基本目標、94事業により構成される行政計画として、令和3年2月に策定しました。

計画の各事業には成果指標として具体的な数値目標や取組内容を掲げ、その実績については、各年度終了後に、市が自ら内部評価を行い、障害者政策委員会にその報告をすることとしています。

(2) 達成状況の評価基準

各事業に記載されている「成果指標」について、各年度目標に対する実績を対象として、評価を実施しています。

数値や数量など定量的な目標が設定されている事業の評価については以下の基準に基づいて達成状況を判断し、成果指標を定めていない事業については、取組内容から総合的に判断しています。

※事業評価における新型コロナウイルス感染症の取扱いについて

令和3年度及び令和4年度の事業評価では、新型コロナウイルス感染症の影響により達成度が「C」もしくは「D」評価となった事業について、達成度欄下部に「コロナ影響有」の付記を行っていましたが、令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを踏まえ、令和5年度についての評価では、「コロナ影響有」の付記は行いません。

表1 定量的な目標に係る区分

目標を上回って達成 （目標数値がおおむね110%以上となった場合）	A
目標をおおむね達成 （目標数値がおおむね90%以上110%未満となった場合）	B
目標を未達成 （目標数値がおおむね90%を下回った場合）	C
目標に対してほぼ未着手 （目標数値がおおむね0%）	D
該当する事業が無かった等 （例：施設整備の予定がなかった、当該選挙が無かった）	—

(3) 評価結果の概要

計画の 94 事業の令和 5 年度の達成度について評価したところ、18 事業が「目標を上回って達成」、69 事業が「目標をおおむね達成」、5 事業が「目標を未達成」、1 事業が「目標に対してほぼ未着手」、1 事業が「該当事業無し」となりました。

その結果、「目標を上回って達成」と「目標をおおむね達成」を合わせた「目標を達成」した事業は 94 事業中、87 事業となり、割合では 92.5%となりました。

26 の重点事業では、6 事業が「目標を上回って達成」、17 事業が「目標をおおむね達成」、3 事業が「目標を未達成」となりました。

図 1 全体の評価結果

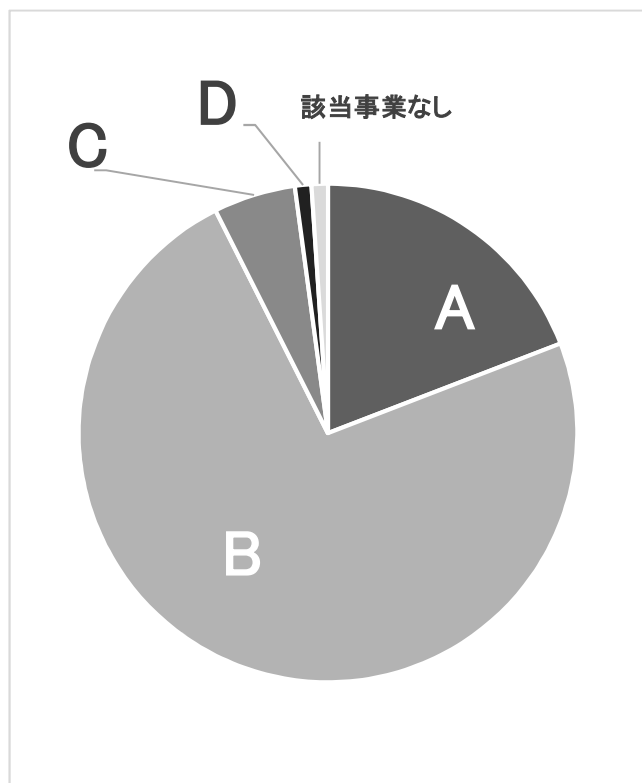
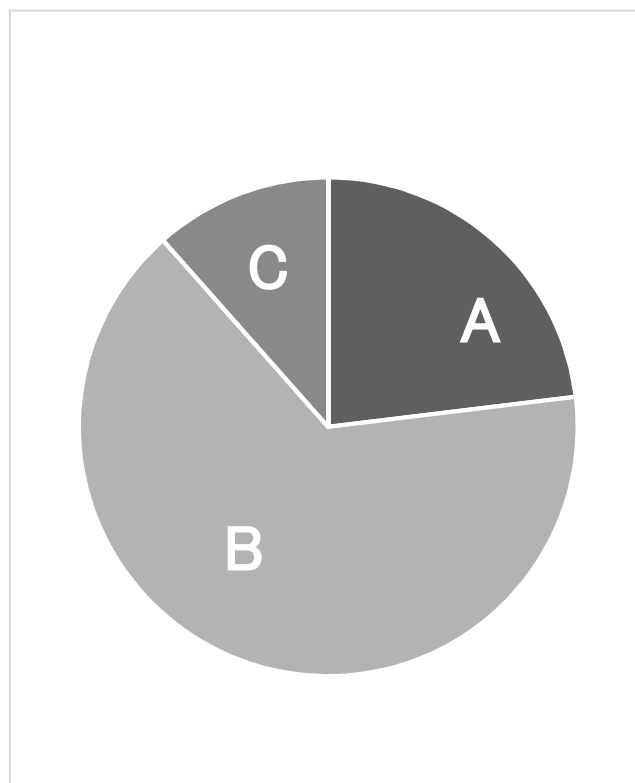


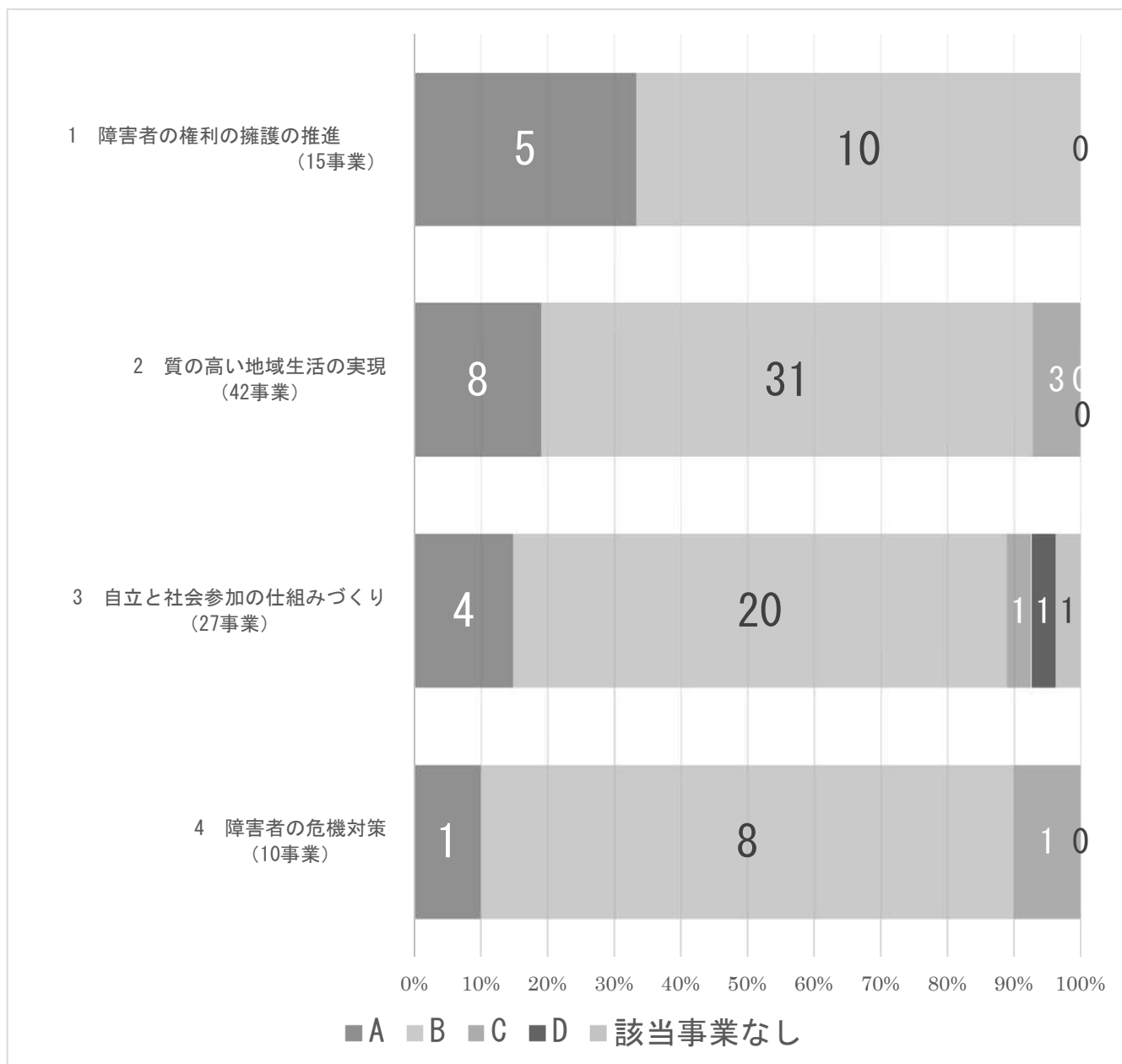
図 2 重点事業の評価結果



A	目標を上回って達成	18 事業 (19.1%)
B	目標をおおむね達成	69 事業 (73.4%)
	目標を達成	87 事業 (92.5%)
C	目標を未達成	5 事業 (5.3%)
D	目標に対してほぼ未着手	1 事業 (1.1%)
—	該当事業なし	1 事業 (1.1%)

A	目標を上回って達成	6 事業 (23.1%)
B	目標をおおむね達成	17 事業 (65.4%)
	目標を達成	23 事業 (88.5%)
C	目標を未達成	3 事業 (11.5%)
D	目標に対してほぼ未着手	0 事業 (0.0%)
—	該当事業なし	0 事業 (0.0%)

図3 基本目標別の評価結果



2 各事業の達成状況一覧

基本目標 1 障害者の権利の擁護の推進

管理番号	重点 施策	事業名	総合評価 (R5)	掲載 ページ
1	重点	障害者の権利の擁護等に関する条例の理念の普及啓発	B	11
2	重点	「誰もが共に暮らすための市民会議」の実施	B	12
3		ノーマライゼーション普及啓発イベントの実施	B	13
4		人権に関する学習の推進	B	14
5		交流及び共同学習の推進	B	15
6		心の健康に関する理解促進	B	15
7		精神疾患に関する理解促進	A	16
8		市職員の障害者への理解促進	A	16
9	重点	障害者差別への適切な対応、支援の実施	B	17
10	重点	差別の解消及び権利擁護のための研修の実施	A	18
11	重点	障害者虐待への適切な対応、支援の実施	B	19
12	重点	虐待の防止のための研修の実施	A	20
13		虐待事案等への対応力向上	A	21
14		成年後見制度の利用の促進	B	22
15		成年後見制度利用支援事業の実施	B	23

基本目標 2 質の高い地域生活の実現

事業番号	重点 施策	事業名	総合評価 (R5)	掲載 ページ
16		乳幼児発達健康診査の実施	B	24
17		私立幼稚園等の特別支援事業の促進	B	24
18		障害児等受入れ園への支援及び相談業務の充実	A	25
19		療育体制の強化と効果的な支援の推進	B	26
20	重点	発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設	B	27
21		相談支援体制の充実	B	27
22		心身障害児特別療育費の補助	B	28
23	重点	障害者（児）への福祉サービスの充実	B	28
24	重点	障害福祉サービス事業所等の整備の促進	C	29
25		指導監査の実施	C	30
26		心身障害者医療費の給付	B	31
27		ふれあい収集の実施	B	31
28		聴覚障害者のための社会教養講座の実施	B	32
29	重点	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	B	33
30		精神科救急医療体制整備事業の実施	B	34
31		ひきこもり対策推進事業の実施	B	35
32		依存症対策地域支援事業の実施	A	36
33		家族教室の開催	A	36
34	重点	高次脳機能障害の相談支援と普及啓発	B	37
35	重点	発達障害者（児）に対する支援の充実	B	38
36	重点	グループホームの整備の促進	A	40
37		障害者生活支援センターを中心とした居住支援の実施	B	41
38		市営住宅における障害者などへの入居優遇	B	41
39		民間賃貸住宅への入居支援	B	42
40		居宅改善整備費の補助	B	42
41		地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実	B	43
42		精神保健福祉地域ネットワーク連絡会の開催	B	44
43	重点	障害者生活支援センターの充実	B	44
44		精神保健福祉に関する相談の実施	B	45
45		障害者相談員の設置	B	46
46		聴覚障害者相談員の設置	B	47
47		福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の充実	B	47
48	重点	障害福祉分野に関わる人材確保・職場定着支援	C	48

事業番号	重点 施策	事業名	総合評価 (R5)	掲載 ページ
49	重点	手話講習会の開催	A	49
50	重点	要約筆記者養成講習会の開催	B	50
51		市職員に対する手話等の研修の実施	A	50
52		高次脳機能障害に関する職員研修の実施	A	51
53		精神保健福祉に関する関係機関向け研修の実施	B	52
54		特別支援教育に関する教職員研修の実施	B	53
55		特別支援教育に関する教職員の専門性の向上	B	54
56		地域のネットワークを活用した人材育成	B	55
57		視覚障害者等用資料を作製する人材の育成	A	55

基本目標 3 自立と社会参加の仕組み作り

事業番号	重点 施策	事業名	総合評価 (R5)	掲載 ページ
58		障害者等に配慮した情報提供	B	56
59		聴覚障害者への情報提供の充実	B	56
60		視覚障害者への情報提供の充実	B	57
61		選挙時の情報提供	B	58
62		障害者用資料の収集と作製の充実	A	59
63		図書館資料へのアクセスの確保	B	60
64	重点	障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実	B	61
65		障害者ワークフェア等共同開催事業	B	62
66	重点	障害者優先調達の推進	A	62
67	重点	自主製品販売事業の活性化	B	63
68		さいたまステップアップオフィスにおける障害者の雇用と就労支援	C	63
69		重度障害者の就労支援事業	B	64
70		ユニバーサルデザインの推進に関する職員への意識啓発	B	64
71		福祉のまちづくりの推進	B	65
72		バリアフリー化の推進	B	66
73		ノンステップバスの導入促進	A	67
74		公園リフレッシュ事業の実施	A	67
75	重点	外出が困難な障害者（児）に対する社会参加の促進	B	68
76		福祉タクシー利用料金助成事業、自動車燃料費助成事業の実施	B	68
77		自動車運転免許取得費の補助、自動車改造費の補助	B	69
78		リフト付き自動車の貸出し	B	69
79		東京 2020 大会に向けた気運醸成	—	70
80		障害者文化芸術活動の推進	B	71
81		全国障害者スポーツ大会への参加	B	72
82		ふれあいスポーツ大会の実施	D	73
83		スポーツ教室の充実	B	73
84		市立施設の使用料減免	B	74

基本目標 4 障害者の危機対策

事業番号	重点 施策	事業名	総合評価 (R5)	掲載 ページ
85	重点	防災知識等の普及・啓発	B	75
86	重点	要配慮者の避難支援対策の推進	B	76
87	重点	避難行動要支援者名簿の活用	B	77
88	重点	災害時等における確実な情報の発信	A	78
89	重点	防災訓練への障害者の参加	C	79
90		障害者支援施設等の防犯対策事業	B	80
91		緊急通報システムの設置	B	80
92		インターネット・メール・ファクスによる 119 番通報 受信	B	81
93		緊急時安心キット配布事業	B	81
94		消費者行政の推進	B	82

3 各事業の達成状況

《重点》

管理番号	1	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	1	計画掲載頁	63
事業名	障害者の権利の擁護等に関する条例の理念の普及啓発【障害政策課】								
事業内容	「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」(ノーマライゼーション条例)の理念及び障害者の権利の擁護等について障害のある人やない人、民間事業者等に対する普及啓発活動を行うとともに、教育委員会と連携し、学齢期から障害についての理解促進を図ります。また、より多くの市民が障害者や障害について関心を寄せ、正しく理解してもらうための取組をより一層推進していきます。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
①地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支えあっていると感じる市民の割合【55%】 ②「自らが望む形で生活できている」と答えた障害者等の割合【69%】	令和3年度	①— ②—	①57.2% ②—	B					
	令和4年度	①— ②—	①57% ②69%	B					
	令和5年度	①61% ②73%	①57% ②77%	B					
令和5年度の取組み内容									令和5年度の 評価理由
市内市立小学校6年生を対象に条例を分かりやすく解説した条例リーフレットを12,450部配布し、条例の理念の周知を図りました。リーフレットとともに配布をしているワークシートにヘルプマークに関する内容を追加したほか、授業で活用しやすいよう穴埋め形式のワークシートも作成するなど、工夫しました。 障害のある方に対する差別や虐待に関するパンフレットを、事業所や各種イベントの参加者に対して11,025部配布し、障害者に対する差別の解消や虐待の防止について、周知啓発を図りました。 市報において、「共に生きる社会が未来をつくる」を題して、ノーマライゼーション条例や合理的配慮について周知啓発したほか、ノーマライゼーションカップのPRも行いました。									「地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支えあっている」と回答した人の割合は、目標61%に対し実績57%(達成率93.4%)となりました。 「自らが望む形で生活できている」と回答して人の割合は、目標73%に対し実績77%(達成率105.4%)となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました。
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・市内小学校6年生にリーフレット配布とあるが長年配布しているが効果的に使われていない様に思える。配布ではなく講座の開催や人権のグループワーク開催等を検討されては如何でしょうか？									

《重点》

管理番号	2	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	2	計画掲載頁	63
事業名	「誰もが共に暮らすための市民会議」の実施【障害政策課】								
事業内容	障害者施策の実施状況や課題等について、市民が相互に意見交換する場として、誰もが参加することができる市民会議を実施します。また、それぞれの障害の特性に配慮した資料作成や開催方法を工夫するなど、障害種別や障害のあるなしに関係なく、より幅広い市民に参加していただき、お互いの理解と交流を深める場としていきます。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—	—	B					
令和5年度の取り組み内容					令和5年度の 評価理由				
障害者施策の実施状況や課題等について、市民が相互に意見交換する場として、令和5年6月、11月、令和6年3月の3回にわたり市民会議を開催しました。全ての回において、会場開催と書面開催を併催して実施しました。開催に当たっては、実施時間や場所を開催回ごとに変える、新たに市民の声モニターの方に参加募集の案内を送るなど様々な方に参加いただけるよう工夫しました。また、各回テーマを絞り、多くの方から幅広い御意見をいただき、障害福祉に関する現状と課題を把握することができました。 【(参考)話し合いテーマ】 第1回： ・令和4年度障害者総合支援計画の達成状況等について ・次期障害者総合支援計画について 第2回： ・次期障害者総合支援計画について ・「対応要領」、「対応の基本」について 第3回： ・合理的配慮の推進について					事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。				

管理番号	3	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	3	計画掲載頁	64
事業名	ノーマライゼーション普及啓発イベントの実施【障害政策課】								
事業内容	障害者に対する理解を深めるとともに、「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」(ノーマライゼーション条例)の理念の普及啓発を図ることを目的として、ノーマライゼーションカップを開催するとともに、毎年12月3日から9日までの1週間の「障害者週間」を記念して、市民に広く障害者への理解と関心を広めるとともに、障害者の社会参加を促進するため、さいたま市障害者協議会との共催により、啓発イベントを実施します。 開催に当たっては、学齢期から障害についての理解促進を図ることの重要性に鑑み、子どもたちを中心として、より多くの市民がノーマライゼーションの理念に触れることができるよう、更なる内容の充実を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
①各種啓発イベントの参加者数 【2,691人】 ②参加者アンケートによる障害について理解が深まったと回答する方の割合【87.6%】	令和3年度	①2,800人 ②90%	①1,453人 ②96.3%	C「コロナ影響有」					
	令和4年度	①2,900人 ②90%	①2,037人 ②92.3%	C「コロナ影響有」					
	令和5年度	①3,000人 ②90%	①3,207人 ②94.2%	B					
令和5年度の実施内容								令和5年度の 評価理由	
令和5年12月10日(日)にプラザノースおよびその周辺施設において、「『障害者週間』市民のつどい」を開催し、参加者数2,097人となりました。米良美一による歌唱と講演、市内の障害者団体や障害福祉サービス事業所等と連携し、障害について理解を深めるブース、ダンスや演奏などのステージ発表、パラスポーツ体験など、より多くの方に来場していただくために実施内容の充実を図りました。 ノーマライゼーションカップは、女子日本代表チームと女子インド代表チームによる国際親善試合を実施し、参加者数は1,110人となりました。イベント周知の際には、記者への情報提供やSNSへの掲載、ラジオでの配信等を行い、マスメディアやSNSを通じた条例の普及啓発に務めました。また、全戸配布の市報さいたまを利用し、イベントの内容に加えてノーマライゼーションの理念や合理的配慮についても周知を行いました。								①目標3,000人に対し 実績3,207人(達成率106.9%)となりました。 ②目標90%に対し実績94.2%(達成率104.6%)となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました。	

管理番号	4	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	4	計画掲載頁	64
事業名	人権に関する学習の推進【人権教育推進室】								
事業内容	地域住民の人権意識の高揚を図るため、障害のある人に対する人権問題などをテーマにした人権講演会を、人権教育集会所で開催及び生涯学習総合センターや公民館での人権講座開催の支援により、人権に関する学習を推進します。 また、身の回りの様々な人権問題に気づき、お互いの違いを認めることができるように、児童生徒による人権標語・作文の取組を行うなど、人権を尊重し合う教育を障害のある児童生徒にも、障害のない児童生徒にも行います。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
①人権講演会を実施した人権教育集会所並びに人権講座を実施した生涯学習総合センター及び公民館の館数の割合【77.4%】 ②人権標語・作文の応募点数【163,476点】	令和3年度	①100% ②164,000点	①92% ②158,897点	B					
	令和4年度	①100% ②164,500点	①100% ②163,425点	B					
	令和5年度	①100% ②165,000点	①100% ②162,277点	B					
令和5年度の実績内容				令和5年度の評価理由					
①人権教育集会所の2館で人権講演会を実施。生涯学習総合センター及び59館の公民館が人権講座を実施しました。 ②障害者の課題を含め、人権標語・作文を書くことを通して児童生徒の人権意識の高揚等を図りました。				①人権教育集会所2館と生涯学習総合センター1館、公民館59館の全てにおいて人権講演会・人権講座を実施し、目標100%に対し実績100%（達成率100.0%）となりました。 ②人権標語・作文の応募点数が目標165,000点に対し実績162,277点（達成率98.3%）となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました。					
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・人権講演会は、実施した公民館などの割合だけでなく、参加者数も掲載していただきたいです。人権問題に関心をもつ市民が、着実に増えていくことが必要だと思うからです。また、講演会の主な内容(テーマ)なども取り組み内容に記載していただきたいです。									
さいたま市回答									
・参加者数は1,707人で、障害のある人に対する人権問題の他に、女性や性的マイノリティに関する人権問題をテーマとして実施しております。									

管理番号	5	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	5	計画掲載頁	64
事業名	交流及び共同学習の推進【特別支援教育室】								
事業内容	障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むように交流及び共同学習を推進します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—	—	B					
令和5年度の実績								令和5年度の 評価理由	
特別支援学校と市立小中学校間の交流及び共同学習について、新規及び継続の希望者全てにおいて実施することができました。 継続的・発展的に交流及び共同学習を実施するために、校長及び教頭特別支援教育研修会や特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援学級担当者研修会などの様々な研修の中で啓発活動に努めることができました。								特別支援学校と市立小中学校間の交流及び共同学習について、希望者全員(189人)実施することができたため、B評価としました。	

管理番号	6	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	6	計画掲載頁	64
事業名	心の健康に関する理解促進【こころの健康センター】								
事業内容	心の健康に関する講演会を開催し、精神保健福祉に関する適切な知識の普及啓発を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—	—	B					
令和5年度の実績								令和5年度の 評価理由	
市民向けの心の健康に関する講演会として、さいたま市こころの健康セミナー「怒りとの上手な付き合い方～自分らしく生きるためのセルフケア～」をオンライン開催(YouTubeによる限定配信)しました(申込者341人、動画再生数580回)。								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	7	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	7	計画掲載頁	65
事業名	精神疾患に関する理解促進【精神保健課】								
事業内容	「統合失調症」や「躁うつ病」などをテーマとした講演会を開催し、精神障害者の自立と社会参加、及び精神障害に関する理解促進を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
参加者アンケートによる満足度【76.9%】	令和3年度	80%	—	コロナにより測定不可					
	令和4年度	80%	100%	A					
	令和5年度	80%	100%	A					
令和5年度の取組み内容								令和5年度の 評価理由	
「～みんなに知ってほしい～統合失調症の私から見た世界」と題して統合失調症当事者の体験を元に、リーフレットを作成しました。新型コロナウイルス感染症を配慮しつつ、統合失調症の正しい知識の普及、理解促進のため、市民がリーフレットを元に話し合いや、何度も読み返すことができるものを作成・配布及びホームページに掲載しました。配布枚数は2,500枚、ホームページ掲載のアンケートによる満足度は100%でした。								目標80%に対し実績100%(達成率125.0%)であったため、A評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・講演会ではなくリーフレットの配布としたのは新型コロナウイルス感染症を配慮したためか、「取組み内容」冒頭に記載してください。									
さいたま市回答									
・取組内容に追記いたしました。									

管理番号	8	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	8	計画掲載頁	65
事業名	市職員の障害者への理解促進【障害政策課】								
事業内容	市職員の障害に対する理解を深め、障害の特性に応じた適切な窓口等での対応や庁内各部局の施策に活かすことを目的として、職員に対する研修を実施します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
研修参加者のアンケートによる 研修内容の役立ち度 【アンケート未実施】	令和3年度	70%	97.9%	A					
	令和4年度	75%	98.9%	A					
	令和5年度	80%	96.6%	A					
令和5年度の実績内容								令和5年度の 評価理由	
全庁の職員(各課所室等1名以上受講することとして実施。受講者数406名)を対象に、障害者差別解消法や障害者やその家族への支援・配慮についての研修を行いました。障害当事者の家族ご自身による体験談を盛り込むなど、研修内容の充実を図りました。また、職員に対してノーマライゼーション条例や障害の特性、対応の基本等について啓発を図ることができました。 市長をはじめとする幹部職員(受講者数38名)には、「視覚障害(ロービジョン)について」をテーマとする研修を実施し、障害者に対する理解を深めました。								目標80%に対し実績96.6%(達成率120.7%)であったため、A評価としました。	

《重点》

管理番号	9	基本目標	1	基本施策	2	事業番号	1	計画掲載頁	67
事業名	障害者差別への適切な対応、支援の実施【障害政策課】								
事業内容	障害者相談支援指針に基づき、関係機関と連携し、障害者が差別や不当な扱いを受けた際に、相談しやすい環境整備に努めるとともに、事実確認や助言、あっせんなど適切な支援を行います。困難事例等については高齢・障害者権利擁護センターと適切な連携を図るとともに、申立てに至った事案については障害者の権利の擁護に関する委員会において助言、あっせん等を実施します。 また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)に基づき、市民や民間事業者等に対し、差別解消に関する啓発や合理的配慮の好事例の収集とその紹介等を行うとともに、民間事業者等が行う合理的配慮に要する費用の一部を補助するなど、地域における身近な差別の解消や合理的配慮の提供に関する取組をより一層推進していきます。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
差別解消のための周知啓発【合理的配慮に関する好事例集やパンフレットの配布等による周知啓発活動を実施】	令和3年度	新たな合理的配慮に関する好事例の収集	コロナ禍における合理的配慮の好事例の収集	B					
	令和4年度	新たな合理的配慮に関する好事例集の作成	新たな合理的配慮に関する好事例集の作成	B					
	令和5年度	新たな合理的配慮に関する好事例集を活用した啓発	「障害のある方への接客のヒント」「改正障害者差別解消法に係る研修資料」の作成	B					
令和5年度取組内容				令和5年度の 評価理由					
障害の差別に関する相談等に対応するとともに、関連業種に対して、合理的配慮に要する費用の一部補助の案内とともに、差別事例やその対応事例などを「障害のある方への接客のヒント」として同封し周知を図りました。また、ホームページに改正障害者差別解消に関する研修資料を掲示しました。				事業内容に沿った取り組みであったため、B評価としました。					

《 重点 》

管理番号	10	基本目標	1	基本施策	2	事業番号	2	計画掲載頁	67
事業名	差別の解消及び権利擁護のための研修の実施【障害政策課】								
事業内容	障害を理由とする差別に関する相談等に対応する各区役所支援課や障害者生活支援センター、障害福祉サービス事業所等の職員等を対象に、障害者差別に関する基礎的な研修を実施するとともに、障害者の権利の擁護に関する理解を深めるための研修を実施します。 また、市の職員が障害者に対して適切な対応をしていくための指針として策定したさいたま市職員対応要領を活用し、市職員への意識の啓発を図ります。								
成果指標				目標	実績		総合評価		
研修参加者のアンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合【アンケート未実施】			令和 3 年度	70%	100%		A		
			令和 4 年度	75%	100%		A		
			令和 5 年度	80%	98.7%		A		
令和 5 年度の取組み内容							令和 5 年度の 評価理由		
障害福祉サービス事業所等の職員等を対象に、障害者差別解消法や合理的配慮など、障害に関する基礎的な研修を実施しました。特に、令和 6 年 4 月 1 日～施行される改正障害者差別解消法の趣旨の説明や潤いファイルの周知を行いました。研修後のアンケートによると、98.7%の方が研修が役に立ったと回答しており、障害者差別解消のための意識醸成に寄与したものと考えています。 また、会場で実施した市職員研修においては、職員が障害者に対して適切な対応をしていくための指針として策定した、さいたま市職員対応要領を基礎とした資料とするなど、市職員への啓発を図りました。							目標 80%に対し実績 98.7%(達成率 123.3%)であったため、A 評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・会場で実施した市職員対象の研修について、参加者数を記載してください。									
さいたま市回答									
・市職員研修受講者数:406 名									

《重点》

管理番号	11	基本目標	1	基本施策	3	事業番号	1	計画掲載頁	69
事業名	障害者虐待への適切な対応、支援の実施【障害福祉課】								
事業内容	障害者虐待の通報に際しては、障害者相談支援指針に基づき、支援課及び障害者生活支援センターが中心となって関係機関と連携し、緊急性の判断や被虐待者の安全確保を行うなど、関係法令による権限の行使も含めた適切な対応、支援を行います。 また、過去の虐待事案について、定期的な訪問等によるモニタリングや個別ケース会議を行うほか、障害者虐待により緊急に分離保護が必要な障害者を保護するための場を活用して、虐待への迅速な対応や未然防止に取り組みます。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
緊急一時保護事業利用の対象見直し 【虐待事案のみ対象】		令和3年度	対象見直しの検討	対象見直し	B				
		令和4年度	対象見直し	対象見直し	B				
		令和5年度	対象見直し	対象見直し	B				
令和5年度の取組み内容					令和5年度の 評価理由				
緊急一時保護等事業につきまして、引き続き、障害者支援施設や介護老人福祉施設等と業務契約を締結し、障害者を保護する場を確保しました。 虐待等により緊急に保護が必要となる事案が発生し、分離を実施した件数は7件でした。また、その内やむを得ない事由による措置や医療機関での一時保護等による分離ができなかった1件について、緊急一時保護等事業を活用して保護いたしました。					事業内容に沿った取組みができたため、B評価としました。				
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・「緊急一時保護の対象の見直し」が事業内容になっていますが、どのような見直しがされたのかが、読み取れませんでした。緊急一時保護事業がニーズとの関係で、量や質の面で十分なのかどうか知りたいところです。 ・「取組み内容」に保護の実施件数を記載してください。									
さいたま市回答									
・緊急一時保護等事業の対象見直しにつきましては、令和3年度に、虐待以外の緊急時等にも受入れが可能となるよう検討し、前倒しで見直しまで実施することができております。分離が必要となる事案が発生し、やむを得ない事由による措置等が利用できない場合に障害者を確実に保護することができるよう、引き続き場の確保をしてまいります。 ・「取組み内容」に件数追記・修正しました。									

《重点》

管理番号	12	基本目標	1	基本施策	3	事業番号	2	計画掲載頁	69
事業名	虐待の防止のための研修の実施【障害福祉課】								
事業内容	埼玉県虐待禁止条例において障害福祉サービス事業所等従事者の虐待防止研修の受講が義務化されたことなどを踏まえて、市内の障害福祉サービス事業所等に対する虐待防止研修を実施し、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、虐待発見後の適切な支援の強化を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
研修参加者のアンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合【アンケート未実施】	令和3年度	70%	100%	A					
	令和4年度	75%	98%	A					
	令和5年度	80%	98%	A					
令和5年度の取組み内容				令和5年度の評価理由					
障害福祉サービス事業所等の職員等を対象とした集団指導において、障害者虐待防止に関する基礎的な研修を実施しました。研修後のアンケートでは98%の事業所職員が「役に立った」と回答しており、障害者虐待防止のための意識醸成に寄与したものと考えています。				目標80%に対し実績98%(達成率122.5%)であったため、A評価としました。					
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・運営基準の見直しで、障害福祉サービス事業所の虐待研修が義務付けされたもとでは、研修の実施状況の把握や研修を実施するための事業所へのサポートが求められるように思います。									
・昨年度の実施状況等に関する意見でも述べたが、令和5年度も集団指導で実施したとのことなので、受講者数や受講割合は一定の水準を確保できたものと推測するが、限られた時間しかなく実施効果という点では甚だ疑問がある。次期計画における同事業では、コロナ禍前の研修が実施されることを切に願う。(なお、令和6年度は研修実施の方向とかがっているの、その充実を期待したい。)									
・念のため確認ですが、アンケートは集団指導の中の虐待に関する部分の役立ち度を問うたものか教えてください。									
さいたま市回答									
・お見込みのとおりです。									

管理番号	13	基本目標	1	基本施策	3	事業番号	3	計画掲載頁	69
事業名	虐待事案等への対応力向上【高齢福祉課、障害福祉課】								
事業内容	高齢・障害者権利擁護センターにおいて、各区役所の高齢介護課・支援課及び地域包括支援センター・障害者生活支援センターといった相談支援機関からの、虐待事案等への対応に関する相談に、医師や弁護士などを含め、専門的な見地からの助言を行います。また、相談支援機関の職員を対象に、虐待事案等への対応に資する研修を行います。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
研修受講者アンケートによる理解度 【アンケート未実施】	令和3年度		75%	96%	A				
	令和4年度		80%	97%	A				
	令和5年度		85%	96%	A				
令和5年度の取組み内容					令和5年度の 評価理由				
虐待防止・権利擁護研修 基礎研修①、② 日時:令和5年6月27日、令和5年7月25日 参加者数合計:66人 虐待防止・権利擁護研修 実践研修①、② 日時:令和5年8月31日、令和5年9月21日 参加者数合計:35人 テーマ別研修「成年後見制度の基礎と虐待事案からの後見申立て」 日時:令和6年2月14日 参加者数:22人					目標 85%に対し実績 96%(達成率 112.9%)で あったため、A 評価と しました。				
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・すばらしい実績だと思う。									

管理番号	14	基本目標	1	基本施策	4	事業番号	1	計画掲載頁	71
事業名	成年後見制度の利用の促進【高齢福祉課、障害福祉課】								
事業内容	「成年後見制度利用促進法」に基づき、高齢・障害者権利擁護センターを中核に、地域の関係機関等と連携して、成年後見制度の広報、相談対応、市民後見人の養成及び活動支援等を行い、高齢者及び障害者の権利擁護を進めます。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
①セミナーを受講した市民の人数(累計) 【156人】		令和3年度	①296人 ②120件 ③85%	①231人 ②301件 ③68%	B				
②成年後見制度に関する市民からの新規相談対応件数 【118件】		令和4年度	①366人 ②120件 ③85%	①399人 ②267件 ③60%	B				
③市民後見人候補者へのフォローアップ研修受講率 【82%】		令和5年度	①436人 ②120件 ③85%	①551人 ②283件 ③66%	B				
令和5年度の取組み内容					令和5年度の 評価理由				
①一般の市民を対象として、成年後見制度の利用に係る意識啓発のためのセミナーを開催しました。 日時:令和5年11月9日 参加者数:152人					①目標436人に対し実績551人(達成率126.3%)となり、目標を上回って達成となりました。				
②相談専用電話により、認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者、その他の判断能力が十分でない方、又はその親族及び生活を支援する方に対し、成年後見制度の利用に関する相談窓口を設置しました。					②目標120件に対し、実績が283件(達成率235.8%)となり、目標を上回って達成となりました。				
③市社会福祉協議会が養成し、市民後見人候補者登録名簿に登録した市民後見人候補者が、市民後見人として主体的に活動できるよう、フォローアップ研修会を開催しました。 第1回 日時:令和5年8月22日 参加者数:16人 第2回 日時:令和5年11月8日 参加者数:16人 第3回 日時:令和6年2月2日 参加者数:18人					③目標85%に対し、実績が66%(達成率77.6%)となり、目標を未達成となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました。				
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・②の実績(相談件数)などが分かれば記載してください。									
さいたま市回答									
・②成年後見制度に関する市民からの新規相談対応件数の令和5年度の実績は283件です。									

管理番号	15	基本目標	1	基本施策	4	事業番号	2	計画掲載頁	71
事業名	成年後見制度利用支援事業の実施【障害福祉課】								
事業内容	判断能力が十分でない知的障害者や精神障害者等に対して、成年後見制度を適切に利用できるよう支援を行います。身寄りがいない場合は市長による後見開始等審判の請求を行います。費用負担が困難な方へ制度利用に係る費用の助成を実施します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和 3 年度	—	—	B					
	令和 4 年度	—	—	B					
	令和 5 年度	—	—	B					
令和 5 年度の実施内容								令和 5 年度の 評価理由	
判断能力が十分でない知的障害者や精神障害者に対して、権利を擁護するため、成年後見制度の利用支援を行います。身寄りがいない場合は市長による後見開始等審判の請求(10 件)を行いました。費用負担が困難な方へ制度利用に係る費用の助成(84 件)を実施しました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	

管理番号	16	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	1	計画掲載頁	72
事業名	乳幼児発達健康診査の実施【母子保健課】								
事業内容	乳幼児健康診査・育児相談などで、身体発育・精神言語発達等について、専門医等によるスクリーニングが必要と判断された乳幼児を対象に健康診査を行い、疾病の早期発見及び発育・発達の支援を行います。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—	—	B					
令和5年度の取組み内容					令和5年度の 評価理由				
さいたま市では、乳幼児健康診査や育児相談等で必要と判断した乳幼児に対して乳幼児発達健康診査を実施することにより、疾病の早期発見及び発育・発達の支援を行っています。乳幼児発達健康診査は専門医等のスクリーニングが必要な児に対してタイムリーに実施する必要があるため、定員に空きがある場合は各区の連絡・調整を密に行い、居住区以外の方も積極的に受け入れました。併せて児の年齢や発達状況を総合的にアセスメントして、適切な時期に受診ができるように対応しました。また、各区の定員数に対する待機状況を考慮し、臨時で開催回数を増やす等、本健康診査の受診を待つ期間の短縮にも努めました。このため受診を必要とする児(延べ人数 1,218 人)に対応することができました。					専門医等によるスクリーニングが必要と判断された乳幼児に対し、本事業を実施し、疾病の早期発見及び発育・発達を促す支援を行ったため、B 評価としました。				

管理番号	17	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	2	計画掲載頁	72
事業名	私立幼稚園等の特別支援事業の促進【幼児政策課】								
事業内容	私立幼稚園等に通園する心身に障害のある幼児やその疑いのある幼児に対する特別支援教育の充実を図ります。特に対象の幼児がいる園については、補助職員の採用や特別支援に必要な用具の設置、教諭の研修等、園運営の円滑化や保育環境の充実に必要な経費の助成を行います。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—	—	B					
令和5年度の取組み内容					令和5年度の 評価理由				
発達に遅れ等のある幼児やその疑いのある幼児が通園する私立幼稚園等 69 園に対して補助職員の採用や保育環境の充実に必要な経費を助成しました。また、心身に障害等のある幼児の入園を支援するため、保護者からの入園支援申込に基づいてさいたま市から私立幼稚園等に受け入れの意向を照会し、その結果をさいたま市から保護者に回答する仕組みを設け、16 件の入園支援申込を受け付けました。					必要な経費の助成を行い、特別支援事業の促進を図ったため、B 評価としました。				

管理番号	18	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	3	計画掲載頁	72
事業名	障害児等受入れ園への支援及び相談業務の充実【幼児政策課、保育施設支援課、保育課】								
事業内容	保育者を対象とした専門知識を得るための研修の開催や巡回保育相談等の実施、私立幼稚園・保育所等において障害児等を受け入れる際に加配の保育者を配置するための人件費等を補助することにより、障害児等の受入れを促進します。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
発達に遅れ等のある児童に支援を行う幼児教育・保育施設の数 【221 施設】		令和 3 年度	250 施設	265 施設	B				
		令和 4 年度	260 施設	321 施設	A				
		令和 5 年度	270 施設	376 施設	A				
令和 5 年度 of 取組み内容					令和 5 年度の 評価理由				
発達に遅れ等のある幼児の理解を深めるための研修会を開催するとともに、巡回相談事業を実施したり、補助(私立保育所等 183 施設、私立幼稚園等 69 園)を行ったりすることで障害児等の受入の促進に努めました。 研修会については、保育者を対象とした専門知識を得るための研修として、さいたま市保育者資質向上研修を実施(令和 5 年度は 22 回)していますが、そのうち特別な教育的支援に関する研修を 5 回実施し、延べ 400 人が参加しました。 巡回保育相談については 301 回(公立 290 回、私立 11 回)及び打合せ 1 回を行いました。					目標 270 施設に対し実績 376 施設(達成率 139.2.0%)であったため、A 評価としました。				
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・すばらしい実績だと思う。									

管理番号	19	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	4	計画掲載頁	73
事業名	療育体制の強化と効果的な支援の推進【総合療育センターひまわり学園総務課・医務課、療育センターさくら草、療育センターひなぎく】								
事業内容	発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的な立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施します。								
	また、障害のある子どもが身近な地域で適切な支援を受けられる環境を整備するため、医師による地域への支援を拡大します。								
	さらに、初診待ち期間の長期化及び療育センターが市西部に偏っている地域偏在を解消するため、新療育センターの設置について取り組みます。								
成果指標			目標	実績		総合評価			
①初診待ち期間【61日】		令和3年度	①59日 ②95回	①62日 ②103回		B			
②医師による地域支援活動数(診療以外)		令和4年度	①58日 ②98回	①57日 ②108回		B			
【94回】		令和5年度	①57日 ②100回	①61日 ②100回		B			
令和5年度の取り組み内容						令和5年度の評価理由			
①令和5年度の初診実施件数(1,056件)を令和2年度より123件増やし、初診待ち期間の短縮に努めました。また、療育センターの地域偏在の解消と初診待ち期間の短縮のため、令和6年2月に療育センターひなぎくを開設しました。						①目標57日に対し、実績61日(達成率92.9%)となりました。			
②医師による地域支援活動(保護者勉強会の開催、乳幼児発達健康診査に派遣、児童発達支援センター等での発達相談・健康診断等)を100回実施しました。						②目標100回に対し実績100回(達成率100.0%)となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました。			
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・療育センターひなぎくの開設により、令和6年度以降、課題である初診待ち期間が短縮されることを期待したい。 ・療育の対象年齢が18歳までであるにも関わらず、市の療育センターでは医療受診を必要としない療育に対して、就学以降の初診は受け入れてもらえません。つまり就学前に受診していないと、就学後に療育は受けられません。「ひなぎく」新設はありがたいことですが、B評価するならば、療育センターにおける就学期以降の年齢制限は撤廃いただきたくお願いします。									

《重点》

管理番号	20	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	5	計画掲載頁	73
事業名	発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設【特別支援教育室】								
事業内容	通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に応じた特別の指導を受けられるよう、発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設を実施します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
発達障害・情緒障害通級指導教室の新增設数【1教室】	令和3年度	3教室	3教室	B					
	令和4年度	3教室	3教室	B					
	令和5年度	3教室	3教室	B					
令和5年度の実施内容				令和5年度の 評価理由					
通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童生徒が、より身近な学校で適切な指導を受けられるよう、発達障害・情緒障害通級指導教室を中学校1校に1教室、小学校2校に1教室ずつ新設しました。				令和6年4月に中学校に1教室、小学校に2教室の計3教室を設置することができたため、B評価としました。					

管理番号	21	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	6	計画掲載頁	73
事業名	相談支援体制の充実【特別支援教育室】								
事業内容	障害のある児童生徒が適切な支援を受けられるように特別支援教育相談センターにおいて、就学や発達の相談・支援を行います。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—	—	B					
令和5年度の実施内容				令和5年度の 評価理由					
次年度小学校入学予定者(未就学児)の保護者を対象として、特別な教育的支援や適切な学びの場に関する就学の相談(1,014件)と、児童生徒の保護者を対象として、発達や特別な教育的支援に関する相談(455件)の、計1,469件の相談を行いました。				障害のある児童生徒が適切な支援を受けられるよう、就学や発達の相談を行ったためB評価としました。					

管理番号	22	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	7	計画掲載頁	73
事業名	心身障害児特別療育費の補助【障害福祉課】								
事業内容	重症心身障害児が入所している県内の施設に対し、直接処遇職員の人件費と貸おむつの費用の一部を特別療育費として補助することで、入所している重度障害児の処遇の適正化を図ります。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
—		令和3年度	—	—	B				
		令和4年度	—	—	B				
		令和5年度	—	—	B				
令和5年度の実施内容								令和5年度の 評価理由	
県内6箇所の重症心身障害児(者)施設に対し、直接処遇職員の人件費と貸おむつの費用の一部を特別療育費として補助することで、入所している重度障害児(者)の処遇の適正化を図りました。(補助対象施設:6、合計補助額:49,490,970円)								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

《重点》

管理番号	23	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	1	計画掲載頁	75
事業名	障害者(児)への福祉サービスの充実【障害福祉課】								
事業内容	障害者(児)が地域で安心して暮らすために必要な各種障害福祉サービスや地域生活支援事業を提供するとともに、各種サービス等の提供体制の安定と充実を図ります。								
成果指標				目標	実績		総合評価		
—			令和3年度	—	—		B		
			令和4年度	—	—		B		
			令和5年度	—	—		B		
令和5年度の取組み内容							令和5年度の 評価理由		
障害者が地域で安心して暮らすために必要な各種障害福祉サービスや地域生活支援事業を提供するとともに、各種サービス等の提供体制の安定と充実を図りました。							事業内容に沿った取組みができたため、B評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・「障害者(児)への福祉サービスの充実」という事業の括り方では、あまりにも幅が広すぎ、何をもちて充実というのか、評価が難しいです。「障害福祉サービス」をもう少し分野別あるいは重点に絞り、事業化したほうがよいように思います。									

《重点》

管理番号	24	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	2	計画掲載頁	75
事業名	障害福祉サービス事業所等の整備の促進【障害政策課】								
事業内容	国庫補助金を活用し、特別支援学校卒業後の障害者の社会的自立を支援するため、指導や訓練などを行う障害福祉サービス事業所等の整備を促進します。特に、重度障害者が利用する生活介護を行う障害福祉サービス事業所の整備を促進します。また、障害者の家族等の負担を軽減するため、短期入所事業所(ショートステイ)の整備に努めます。								
成果指標			目標	実績		総合評価			
国庫補助金を活用した障害福祉サービス事業所等の整備人数 【20人】		令和3年度	40人	0人		D「コロナ影響有」			
		令和4年度	40人	0人		D「コロナ影響有」			
		令和5年度	40人	20人		C			
令和5年度の取り組み内容						令和5年度の 評価理由			
特別支援学校卒業後の障害者の社会的自立を支援するため、指導や訓練などを行う障害福祉サービス事業所等(生活介護事業所)の整備については、整備を促進するため、さいたま市障害者(児)施設等施設整備費市費補助金の募集を行いました。なお、補助金を活用して障害福祉サービス事業所等(生活介護事業所)の整備を行う民間整備1施設(定員20人)について補助金の交付を行いました。また、令和4年度より予算を繰り越して障害福祉サービス事業所等(生活介護事業所)の整備を行う民間整備2施設(定員52人)について補助金の交付を行いました。						目標40人に対し実績20人(達成率50.0%)であったため、C評価としました。			
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・短期入所事業所の整備がなかなか進まない理由を分析し、整備を進めるための具体策が必要ではないでしょうか。 ・繰り越して整備をした52人分が実績に計上されない理由を教えてください(国庫補助外で市単補助のみ?)。短期入所事業所(ショートステイ)の整備についても「取り組み内容」に記載してください。(実績はなかった場合もなかったと)									
さいたま市回答									
・年度ごとの目標指標を設定していることから、年度内に整備が完了した定員数を実績に計上しております。本市の補助事業により令和5年度に整備が完了した短期入所事業所の定員数は4人です。									

管理番号	25	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	3	計画掲載頁	75
事業名	指導監査の実施【監査指導課】								
事業内容	自立支援給付等対象サービスの質の確保及び自立支援給付等の適正化を図るため、指定障害福祉サービス事業者等に対し、人員、設備及び運営に関する基準等について指導監査を実施します。特に、新規事業所等の実地指導未実施の事業所に重点を置き、運営早期のうちに指導を行い、過誤等の長期化防止を図ります。								
成果指標			目標	実績		総合評価			
指導監査実施事業所数【146事業所】		令和3年度	146事業所	49事業所		C「コロナ影響有」			
		令和4年度	146事業所	94事業所		C「コロナ影響有」			
		令和5年度	146事業所	93事業所		C			
令和5年度の取り組み内容						令和5年度の 評価理由			
障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、93事業所に対して実地指導を行い、改善を要すると認められた事項について文書により指導を行いました。また、5事業所に対して監査を行いました。 自立支援医療を除く全ての指定障害福祉サービス事業者等に対して、会場開催(会場参加が難しい事業所にはホームページによる資料配布)での集団指導を行い、市基準条例等に定める自立支援給付対象サービス等の取扱い、自立支援給付等に係る費用の請求等に関する事項について周知徹底を図りました。						指導監査の実施事業所数は、目標146事業所に対し実績93事業所(達成率63.6%)であったため、C評価としました。新型コロナウイルス感染症の影響として、感染の発生等により急遽訪問ができなくなり、再調整が必要となった結果、その後の実施計画に滞りが生じるケースが発生しました。			
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・サービスの質の確保および自立支援給付等の適正化のためには指導監査の機会が極めて重要と考える。次期計画では実施数の目標値が設定されないこととなったが、ぜひ可能な限り多くの事業者への実施をお願いしたい。 ・サービスの質の確保および自立支援給付等の適正化のためには指導監査の機会が極めて重要と考える。次期計画では実施数の目標値が設定されないこととなったが、ぜひ可能な限り多くの事業者への実施をお願いしたい。									

管理番号	26	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	4	計画掲載頁	76
事業名	心身障害者医療費の給付【障害福祉課】								
事業内容	心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、身体障害者手帳 1～3 級所持の方、療育手帳④・A・B 所持の方、精神障害者保健福祉手帳 1 級所持の方（精神病床への入院費用は助成対象外）、65 歳以上で埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方に対し、医療保険各法に基づく一部負担金を支給します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和 3 年度	—	—	B					
	令和 4 年度	—	—	B					
	令和 5 年度	—	—	B					
令和 5 年度の取組み内容				令和 5 年度の 評価理由					
心身障害者やその家庭の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、身体障害者手帳 1～3 級所持の方、療育手帳④・A・B 所持の方、精神障害者保健福祉手帳 1 級所持の方（精神病床への入院費用は助成対象外）、65 歳以上で埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方に対し、医療保険各法に基づく一部負担金を支給しました。（支給件数：546,730 件）				事業内容に沿った取組みができたため、B 評価としました。					

管理番号	27	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	5	計画掲載頁	76
事業名	ふれあい収集の実施【資源循環政策課】								
事業内容	一人暮らしの高齢者や障害者等で、自らごみを収集所に出すことができない市民の方の自宅を市職員が訪問し、玄関先などからごみを収集します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和 3 年度	—	—	B					
	令和 4 年度	—	—	B					
	令和 5 年度	—	—	B					
令和 5 年度の取組み内容				令和 5 年度の 評価理由					
ふれあい収集の制度について、全世帯に配布する「家庭ごみの出し方マニュアル」に対象者の条件や収集方法、申込方法を掲載し、制度の周知を図りました。また、地域を代表して環境美化活動をしていただくクリーンさいたま推進員の方に配布する「クリーンさいたま推進員活動ハンドブック」にも同様の記載をして、推進員の活動を通じて周知していただくように働きかけました。				事業内容に沿った取組みができたため、B 評価としました。					
ふれあい収集の延べ収集件数は 131,677 件（令和 5 年度）、収集世帯数は 2,676 世帯（令和 6 年 3 月末時点）でした。									

管理番号	28	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	6	計画掲載頁	76
事業名	聴覚障害者のための社会教養講座の実施【生涯学習振興課】								
事業内容	聴覚障害者が社会生活を営む上で必要な知識・技能を習得するほか、意見・情報交換など交流の機会ともなる社会教養講座を実施します。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
—		令和 3 年度	—	—	B				
		令和 4 年度	—	—	B				
		令和 5 年度	—	—	B				
令和 5 年度の取組み内容								令和 5 年度の 評価理由	
コミュニケーションに障害を有するため、社会生活上困難な状況に置かれがちな聴覚障害者に対し、社会生活に必要な知識を習得する講座等を実施しました。(講座回数:5 回、社会見学:1 回、延べ参加人数 345 人)								「生活に役立つ知識の習得や情報交換ができましたか」という質問に対し、「よくできた」「まあまあできた」と回答した方が 92.4%となったため B 評価としました。	

《重点》

管理番号	29	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	7	計画掲載頁	76
事業名	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築【障害福祉課、こころの健康センター、精神保健課】								
事業内容	精神障害の程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神障害者（発達障害者及び高次脳機能障害者を含む）を支える地域包括ケアシステムの構築を図ります。								
	システムの構築に当たっては、障害福祉、医療、介護、住まい等を包括的に提供することや、精神障害者の家族に対する支援の充実が実現できるよう、関係者の協議の場として地域自立支援協議会を活用し、検討を進めます。								
	また、モデル事業を通じて蓄積した手法を活かして、地域ごとに精神科等医療機関、障害福祉サービスや介護保険の地域援助事業者等との重層的な連携による支援体制の構築を図り、市全域での訪問支援（アウトリーチ）の実施を目指します。								
	併せて、地域の支援者等を対象とした研修会を実施します。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
訪問支援（アウトリーチ）実施地域の拡大 【2区実施】	令和3年度	4区実施	4区実施	B					
	令和4年度	6区実施	6区実施	B					
	令和5年度	8区実施	8区実施	B					
令和5年度の取組み内容					令和5年度の 評価理由				
8支援区（見沼区、緑区、北区、南区、浦和区、大宮区、西区、桜区）において、連携機関（精神科医療機関、障害者生活支援センター、保健所、訪問看護ステーション等）と以下の支援を実施しました。 ①ケア会議の開催 連携機関の職員及び事務局（こころの健康センター）でケア会議を開催し、対象者の支援方針を検討しました。 ②訪問支援 支援対象者16名に対して、事務局（こころの健康センター）の訪問を延べ230回、連携機関の職員と事務局での多職種チームによる訪問を131回実施しました。 ③研修会の実施 連携機関の職員及び事務局（こころの健康センター）職員を対象とした研修会を実施しました。 (1)アウトリーチスーパービジョン（年2回、延べ27名参加） (2)訪問支援強化研修（年1回、36名参加）					目標通り、8区で支援を実施したため（達成率100.0%）、B評価としました。				

管理番号	30	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	8	計画掲載頁	77
事業名	精神科救急医療体制整備事業の実施【保健衛生総務課】								
事業内容	夜間、休日の緊急的な精神医療相談を精神科救急情報センターで行うことにより、精神障害者が地域で安心して暮らせるよう支援するとともに、引き続き埼玉県と共同で民間医療機関の輪番制による精神科救急医療体制整備事業を実施します。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
—		令和 3 年度	—	—	B				
		令和 4 年度	—	—	B				
		令和 5 年度	—	—	B				
令和 5 年度の取組み内容								令和 5 年度の 評価理由	
救急医療を必要とする全ての精神障害者等に対し、医療が提供できる体制を確保するため、精神科救急医療確保事業として、輪番病院、輪番診療所、常時対応施設(身体合併症)を関係機関に委託しています。 精神科救急医療を円滑にするため、精神科救急情報センター、輪番病院、輪番診療所、常時対応施設、大学病院、埼玉県及びさいたま市を構成員とする精神科救急医療システム運営会議を開催しました。 救急医療を必要とする精神障害者等の搬送先となる医療機関との円滑な連絡調整を行うために埼玉県立精神保健福祉センター内に設置されている精神科救急情報センターにて精神障害者及び家族からの相談に精神保健福祉士等が対応し、24 時間精神医療相談窓口を実施しました。令和 5 年度の相談件数は 6,739 件(うちさいたま市 732 件)で、そのうち医療機関を紹介した事例は 343 件(うちさいたま市 57 件)でした。								事業内容に沿った取組みができたため、B 評価としました。	

管理番号	31	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	9	計画掲載頁	77
事業名	ひきこもり対策推進事業の実施【こころの健康センター】								
事業内容	「ひきこもり相談センター」において、不登校・ひきこもりの児童期から成人期の方を対象に、電話・面接等による専門相談を実施するとともに、関係機関との連携や普及啓発、人材育成を実施し、ひきこもり対策の推進を図ります。 また、ひきこもり当事者・家族を訪問等で支援するリレートサポーターを養成し派遣するほか、ひきこもり当事者を対象としたグループ活動を実施し、社会参加に向けた日常生活における様々なスキルを身に付けるための支援等を行います。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
思春期・成人期のひきこもり当事者グループ参加者へのアンケートによる満足度【アンケート未実施】		令和3年度	90%	100%	A				
		令和4年度	90%	100%	A				
		令和5年度	90%	97%	B				
令和5年度の取組み内容					令和5年度の評価理由				
「ひきこもり相談センター」において、※相談(電話726件、面接787件、訪問81件、メールによる相談103件)を実施しました。ひきこもり当事者や家族を対象としたグループワーク(当事者112回・252人、家族11回・101人)を実施しました。ひきこもり当事者・家族を訪問等で支援するリレートサポーターの養成研修を1回実施、30人養成し延べ76回派遣しました。その他、地域支援者研修を1回実施、38人参加しました。事例検討会を6回実施しました。地区依頼教育の講師として4回執務し、180名の参加がありました。ひきこもり対策連絡協議会を1回、ワーキンググループを2回開催しました。※相談の実績値は、令和5年12月末時点のもの。					思春期・成人期のひきこもり当事者グループ参加者アンケートの結果、参加して満足した人の割合が97%でした。目標値90%を上回ったものの、達成率107.7%であるため、B評価としました。				
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・リレートサポーターの養成研修が1回でひきこもりになっている本人や家族の支援、話し合い、訪問等の支援を充実出来るのか？疑問があります。支援者を増やす事でチャンスを増やせると感じるので養成研修を広げるべきだと感じます。 ・B評価の理由が、思春期・成人期当事者グループのアンケート結果だそうですが、当事者グループのアンケートに回答できる人は、家から外出してグループ参加できる程度のひきこもりであり、自宅にひきこもっている方への事業成果が不明です。ひきこもり相談センター利用者全体の意見を評価基準にすべきであり、外出できるひきこもり当事者だけの意見を反映する偏った評価基準は再考した方が良いと思われます。 ・最新の実績値が分かれば、数値を差し替えてください。									
さいたま市回答									
※令和5年度実績 相談(電話999件、面接991件、訪問112、メールによる相談129件) 家族を対象としたグループワーク(当事者112回・252人、家族13回・113人)									

管理番号	32	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	10	計画掲載頁	77
事業名	依存症対策地域支援事業の実施【こころの健康センター】								
事業内容	アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症者及びその家族を対象に、個別相談、グループ事業などを実施するとともに、地域の関係機関との連携や普及啓発、支援者養成を行い、依存症対策の推進を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
支援者養成研修受講者へのアンケートによる役立ち度【アンケート未実施】	令和3年度	70%	96.1%	A					
	令和4年度	75%	100%	A					
	令和5年度	80%	100%	A					
令和5年度の取組み内容								令和5年度の 評価理由	
アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症者及びその家族を対象に、個別相談会を8回（延べ22件）、家族教室を3回2クール、教室修了者のグループ支援を12回（延べ67名）実施しました。また、地域の関係機関への支援を10回、支援者養成研修を1回（参加者56名）実施しました。								支援者養成研修受講者アンケートの結果、役立ち度は100%でした。目標の80%を上回り（達成率：125.0%）、事業内容に沿った実施ができたため、A評価としました。	

管理番号	33	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	11	計画掲載頁	77
事業名	家族教室の開催【精神保健課】								
事業内容	回復途上にある統合失調症患者の家族を対象に、統合失調症の疾患や障害、家族の対応の仕方や社会資源の活用について学習する教室を開催します。疾患や障害等の正しい知識の習得、家族自身の健康の向上を図ります。								
成果指標			目標	実績		総合評価			
参加者アンケートによる理解度【74.5%】		令和 3 年度	80%	92%		A			
		令和 4 年度	80%	81%		B			
		令和 5 年度	80%	90%		A			
令和 5 年度の取組み内容						令和 5 年度の 評価理由			
統合失調症の回復途上にある方のご家族を対象に、統合失調症の正しい知識・対応の仕方を学び、ご家族自身の健康度を高めるための家族教室を 1 コース(3 回)実施しました。参加者アンケートによる理解度は 90%でした。参加者数は延 71 名でした。 集合による教室開催後、YouTube にて講義の限定配信を行いました。						目標 80%に対し実績 90%(達成率 112.5%)であったため、A 評価としました。			
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・参加者数71名について、実参加者数も記載してください。									
さいたま市回答									
・参加者実人数は 31 名でした。									

《 重点 》

管理番号	34	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	12	計画掲載頁	78
事業名	高次脳機能障害の相談支援と普及啓発【障害者更生相談センター】								
事業内容	高次脳機能障害者（児）及び家族等を対象に関係機関と連携を図りながら必要な相談支援を行うとともに、早期に適切な支援につなぐための普及啓発に取り組みます。また、地域相談会やグループ活動、家族教室、ピアサポーター養成講座を実施することにより、ピアカウンセリングや社会参加の場の創出、家族の負担軽減と対応方法の充実を図ります。								
成果指標			目標	実績		総合評価			
—		令和 3 年度	—	—		B			
		令和 4 年度	—	—		B			
		令和 5 年度	—	—		B			
令和 5 年度の取組み内容						令和 5 年度の 評価理由			
当事者や家族の相談に対して、関係機関と調整や連携を図りながら支援を行うとともに、専門医による困難事例を取り上げたスーパービジョンを相談支援機関職員を対象に 7 回実施するなど相談支援の充実を図りました。また、最も身近で支援している高次脳機能障害者の家族が集い高次脳機能障害に関する症状や対応方法などを学ぶ家族教室や当事者や家族同士で共感し支え合う高次脳機能障害ピアサポーター講座を開催しました。さらに、高次脳機能障害理解促進セミナーを開催するとともに高次脳機能障害者支援センターのリーフレットを民生委員児童委員に配布するなど、普及啓発活動に取り組みました。						事業内容に沿った取組みができたため、B 評価としました。			
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・行政の尽力に感謝しておりますが、現状は厳しいです。									
・「家族教室」、「高次脳機能障害ピアサポーター講座」及び「高次脳機能障害理解促進セミナー」について、開催回数及び参加者数を記載してください。									
さいたま市回答									
・「家族教室」は1回開催し参加者15名、「高次脳機能障害ピアサポーター講座」は1回開催し参加者8名、「高次脳機能障害理解促進セミナー」は1回開催し参加者51名です。									

《重点》

管理番号	35	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	13	計画掲載頁	78
事業名	発達障害者(児)に対する支援の充実【障害政策課、障害者総合支援センター、総合療育センターひまわり学園育成課、療育センターさくら草、子ども家庭総合センター総務課】								
事業内容	発達障害及びその疑いがある子どもの早期発見、早期支援を図るとともに、早期の発達相談や専門的な相談など必要な支援を行うため、発達障害児が日常を過ごす保育所、幼稚園及び療育施設等の職員に対して、専門職による支援を実施します。								
	また、保護者向けの支援として、障害児の行動を理解し、その対応方法の習得を目的とした保護者向け勉強会やペアレントトレーニング、発達障害児を育ててきた同じ立場の親が助言等を行うペアレントメンター事業を実施します。								
	保育施設等の子育て支援に携わるスタッフを対象に、子育て支援に役立つプログラムとツール(教材)の作成や、その活用法に関する研修等の開催、実践のフォローアップを実施することで、養育者が抱く子どもの発達・発育上の「心配事」や子ども自身の「困り感」に対応できる「インクルパートナー」を養成し、地域の子育て支援力の向上を目指します。								
さらに、発達障害及びその疑いがある学生等を対象に、就労の選択肢や就職活動の進め方に関する講座を開催し、その人らしい自立を考える機会とする「学生向けキャリア形成支援事業」を行うとともに、発達障害者の社会参加を推進するため、「発達障害者社会参加事業」を実施し、発達障害者の日中体験活動の場、交流や仲間づくりを行う場等を提供し、社会参加意欲の向上や社会からの孤立の予防を図ります。									
成果指標			目標	実績		総合評価			
①療育施設等へ実施した支援内容の活用度 【アンケート未実施】 ②ペアレントメンター相談・交流会等参加者数(延べ) 【61人】 ③インクルパートナー養成数 【現インクルパートナー数 212人】 ④発達障害者社会参加事業利用登録者で、支援プログラムや講座に年2回以上参加できた当事者の割合 【67%】 ⑤学生向けキャリア形成支援事業支援者向け講座で、内容が理解できたと回答した支援者の割合 【90%】		令和3年度	①80% ②65人 ③70人 ④67% ⑤90%	①99% ②98人 ③158人 ④67% ⑤93%		A			
		令和4年度	①80% ②70人 ③70人 ④70% ⑤90%	①98.3% ②67人 ③129人 ④76% ⑤91%		B			
		令和5年度	①82% ②75人 ③70人 ④70% ⑤90%	①98% ②85人 ③132人 ④72% ⑤94%		B			
令和5年度 of 取り組み内容						令和5年度 of 評価理由			
①発達障害児が日常生活を過ごしている療育施設等において、子どもが安心して過ごすことができるよう、お子さんの行動特性の理解や対応について、各施設に専門職を派遣し助言を行う出張療育カンファレンスを実施し、また、療育講座(オンライン)を障害政策課と協働して実施しました。						①アンケート結果から活用度の目標値 82%に対し、実績値が 98% (達成率 119.5%)。			
②ペアレントメンター相談事業については発達障害オンライン講座として、テーマ別にペアレントメンターによる経験談や質問対応を行う話題提供のほか、小グループでの悩みごとの共有を行う交流会を合計9回開催しました。令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響により全ての回をオンライン形式で実施していましたが、令和5年度は、4年ぶりに会場(対面)でも開催しました。						②目標 75 人に対し実績 85 人(達成率 113.3%)。			

ペアレントメンター養成事業については、新規養成に係る基礎講座を実施しました(新規養成者数:1名)。また、これまでに養成したペアレントメンターのフォローアップ講座は、リモート会議システムを利用したオンライン形式で実施し、交流相談における対応スキルのブラッシュアップを図りました。 ③保育所(公立・民間)、認定こども園、幼稚園、子育て支援センター、児童センター等の職員を対象にインクルパートナー養成研修を実施し、インクルパートナーを養成しました。対象施設を拡大し、幼稚園を加えました。 ④発達障害を持つ方の個々の個性を大切にしながら、緩やかなペースで仲間やスタッフと交流する機会や、体験活動を行う場の提供を行いました。活動が、その人らしい社会参加や就労の実現に向かう一つの契機となるよう支援を行いました。令和5年度は実人数22人(継続は16人)、延べ688人の利用でした。 ⑤高校生から20代の若年層当事者を中心に、キャリア形成に関する講座を開催しました。同時に、家族や支援者を対象とした講座を開催し、二次障害の予防とその人らしい自立に向けて周囲の理解を深め、対応について学ぶ機会としました。各講座の支援者は、第1回目16人、第2回目は27人、第3回目は13人、第4回目は11人の計67人が参加しました。	③目標70人に対し実績132人(達成率188.5%)。 ④目標70%に対し実績72%(達成率102.8%)。 ⑤目標90%に対し実績94%(達成率104.4%)。 以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました。
さいたま市障害者政策委員会委員の意見	
・①「療育講座」の受講者数を記載してください。 ②講座の参加者数(延べ・実)を記載してください。 ③研修参加者数を記載してください。 ・発達障害のある本人や家族などへの支援で、その対象から外れている人たち(ペアレントメンター事業の対象でない条件の子供や学生向けキャリア形成事業の対象でない成年、など)がたくさんいます。目標に対する評価はBかもしれませんが、目標をあげて支援を拡げていただけないと納得できません。保育園や幼稚園等に派遣して、支援者を支援する事業が増えていることはありがたいです。	
さいたま市回答	
①療育講座の受講者数 2,902人 ②講座の参加者数 延べ人数:85人 実人数:33人 ③研修参加者数 132名	

《重点》

管理番号	36	基本目標	2	基本施策	3	事業番号	1	計画掲載頁	81
事業名	グループホームの整備の促進【障害政策課】								
事業内容	障害の種別や程度にかかわらず、障害者が自ら選択した地域で暮らすことができるよう、国庫補助金を活用し医療的ケアや強度行動障害などの重度障害者や入所施設等からの地域移行を希望する障害者を受け入れるグループホームの民間整備を促進します。また、不動産会社等と連携して空き部屋や空地等を活用したグループホームの整備を促進します。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
グループホームの定員数【617人】		令和3年度	900人	1,027人	A				
		令和4年度	1,010人	1,205人	A				
		令和5年度	1,120人	1,432人	A				
令和5年度の取り組み内容					令和5年度の評価理由				
障害者が自ら選択した地域で生活することができるグループホームの整備については、民間整備を促進するため、重度障害者の受入を行うグループホームを対象にさいたま市障害者施設等施設整備費市費補助金の募集を行いました。 令和5年度はさいたま市障害者施設等施設整備費市費補助金を活用したグループホーム整備はありませんでした。					目標1,120人に対し実績1,432人(達成率127.8%)であったため、A評価としました。				
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・さいたま市障害者施設等施設整備費市補助金を活用したGHの整備がなかったとあるが整備費用はどうしたのでしょうか？ ・入所希望者できる人数分のグループホームの設置に感謝しております。以前にも意見を出させていただきましたが、民間運営では、利用者、利用者家族が安心して利用できないのが現実でなのではと感じます。突然親が病気やケガで本人がホームを利用しなくてはならなくなった時、新設されたグループホームの利用は不安と聞きます。急なために日頃利用している事業所が利用できず、初めてのグループホームの利用したところ、親が退院後も本人の不安や心の痛みは消えることなく元の状態に戻るのに4年を有したとききました。利用人数を満たしただけでA判定はいかがなのでしょう？配置する職員の指導やその後の運営状況の監督をお願いしたいです。 ・グループホームは数を増やすことも必要ですが、一方で近年、支援の質が問われることが多くなっています。支援の質にかかる評価も必要と思います。									
さいたま市回答									
・令和5年度に増加したグループホームの整備は、民間法人の自己資金等により行われたものと考えております。									

管理番号	37	基本目標	2	基本施策	3	事業番号	2	計画掲載頁	81
事業名	障害者生活支援センターを中心とした居住支援の実施【障害福祉課】								
事業内容	障害者生活支援センターが中心となり、障害者の居住場所の確保に係る調整等を行うとともに、障害者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、生活上の課題に応じた支援機関の紹介などを行います。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—	—	B					
令和5年度の取組み内容								令和5年度の 評価理由	
障害者生活支援センターを中心に、障害者の居住場所の確保に係る調整等の支援や、課題に応じた支援機関の照会などの支援を実施しました。障害者の入居・居住継続に関する相談実施は790件でした。引き続き、支援により入居できた人数と居住が継続できた人数の把握について努めていきます。								事業内容に沿った取組みができたため、B評価としました。	

管理番号	38	基本目標	2	基本施策	3	事業番号	3	計画掲載頁	81
事業名	市営住宅における障害者などへの入居優遇【住宅政策課】								
事業内容	市営住宅への入居を希望する障害者への入居優遇措置を行うとともに、入居者の暮らしやすさを考慮した運用を図ります。								
成果指標			目標	実績		総合評価			
—		令和3年度	—	—		B			
		令和4年度	—	—		B			
		令和5年度	—	—		B			
令和5年度の取組み内容						令和5年度の 評価理由			
入居希望者の障害者の方に対し、入居優遇措置として当選確率を高めるような措置（抽選番号の追加）を実施しております。入居後も暮らしやすい環境づくりとして、身体機能低下等により上層階から下層階への住替え希望する場合に同一団地内で住替えを行いました。 住替え：7世帯						今年度も引き続き入居優遇措置を行ったほか、入居後の障害者の方の住環境についても取り組んだため、B評価としました。			
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・市営住宅への入居ニーズは高いですが、入居枠がとてま少なくニーズに応えられているとは到底言えないと思います。住宅施策との兼ね合いもあるとは思いますが、障害者枠の拡充を数値目標をもって進めていく必要があるかと思ひます。 ・住み替えが7世帯では事業評価として疑問が残る。C評価になっても仕方ないと感じる									

管理番号	39	基本目標	2	基本施策	3	事業番号	4	計画掲載頁	81
事業名	民間賃貸住宅への入居支援【住宅政策課】								
事業内容	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者に対して、賃貸住宅に関する情報提供を行うとともに、賃貸人への入居促進に向けた啓発を図ることにより、民間賃貸住宅への入居を支援します。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
—		令和3年度	—	—	B				
		令和4年度	—	—	B				
		令和5年度	—	—	B				
令和5年度の実施内容								令和5年度の 評価理由	
高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者からの入居相談(145件)に対し、「賃貸住宅入居支援の案内」等を配布するとともに、協力不動産店等の情報提供を行うことにより、民間賃貸住宅への入居を支援しました。また、埼玉県宅地建物取引業協会を通じ、賃貸人への入居促進に向けた啓発を行いました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	40	基本目標	2	基本施策	3	事業番号	5	計画掲載頁	82
事業名	居宅改善整備費の補助【障害福祉課】								
事業内容	肢体不自由の方の暮らしを支援するため、居室、浴室、便所などの住居の一部を改修する場合の経費を補助します。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
—		令和3年度	—	—	B				
		令和4年度	—	—	B				
		令和5年度	—	—	B				
令和5年度の実施内容								令和5年度の 評価理由	
各区役所の支援課において、市内に居住する重度身体障害者(児)の障害程度に合わせた居宅の改善整備について、窓口等で周知を行いました。(補助実績:●件)								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	41	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	1	計画掲載頁	83
事業名	地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実【障害福祉課】								
事業内容	地域自立支援協議会を中心として、障害福祉に関する関係機関相互の連携体制を強化するとともに、地域の実情や課題について関係機関が情報を共有し、課題の解決に取り組んでいく場として、協議会の地域部会等を活用するなど、相談支援体制の充実を図ります。 また、障害者相談支援指針を周知、活用し、相談支援に携わる支援者の力量の高度平準化を図ります。								
成果指標				目標	実績		総合評価		
地域部会の設置 【1区】			令和3年度	追加1区	2区での実施		A		
			令和4年度	追加1区	追加1区		B		
			令和5年度	追加1区	追加1区		B		
令和5年度の実施内容							令和5年度の 評価理由		
北区に障害者支援地域協議会を設置しました。							事業内容に沿った取組みができたため、B評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・設置済みの区名を記載してください。									
さいたま市回答									
・令和5年度末時点で、北区、中央区、桜区、浦和区、南区、岩槻区の6区に障害者支援地域協議会を設置済みです。									

管理番号	42	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	2	計画掲載頁	83
事業名	精神保健福祉地域ネットワーク連絡会の開催【こころの健康センター】								
事業内容	地域の精神保健福祉活動に携わる支援者と当事者や家族も含めた連携を推進するため、さいたま市精神保健福祉地域ネットワーク連絡会を開催します。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
—		令和3年度	—	—	B				
		令和4年度	—	—	B				
		令和5年度	—	—	B				
令和5年度の取り組み内容								令和5年度の 評価理由	
「障害者権利条約を私たちのものに」をテーマに、行政機関や地域の支援機関、医療機関、家族会、当事者会等を対象とした研修会を、実施しました(参加者31名)。								目標通り、精神保健福祉地域ネットワーク連絡会を開催したため、B評価としました。	

《重点》

管理番号	43	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	3	計画掲載頁	83
事業名	障害者生活支援センターの充実【障害福祉課】								
事業内容	障害者本人や家族からの様々な相談に対応できる身近な相談機関である障害者生活支援センターについて、障害者の権利擁護や地域移行・地域定着等の課題への対応のため、体制及び人員の見直しや基幹相談支援センターを中心とした機能の強化を図るとともに、こころの健康センターや保健所等の関係機関との連携を密にし、相談支援体制の充実を図ります。								
成果指標			目標	実績		総合評価			
基幹相談支援センター整備 【令和2年度 3か所目の整備】		令和3年度	追加1区	4か所目の整備		B			
		令和4年度	追加1区	5か所目の整備		B			
		令和5年度	追加1区	6か所目の整備		B			
令和5年度の取組み内容						令和5年度の 評価理由			
6箇所目の基幹相談支援センターを北区に整備しました。						事業内容に沿った取組みができたため、B評価としました。			
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・設置済みの区名を記載してください。									
さいたま市回答									
・令和5年度末時点で、北区、中央区、桜区、浦和区、南区、岩槻区の6区に基幹相談支援センターを整備済みです。									

管理番号	44	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	4	計画掲載頁	84
事業名	精神保健福祉に関する相談の実施【精神保健課、こころの健康センター】								
事業内容	精神保健課・各区役所保健センターでは、相互の連携を密にしながら、市民の身近な機関として、精神保健福祉に関する相談に対応します。さらに、必要に応じて、こころの健康センター・障害者総合支援センターや障害者生活支援センターなどの関係機関との連携を図ります。 こころの健康センターでは、依存症・自殺関連、ひきこもり、思春期等こころの健康に関する様々な相談に対応します。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
—		令和 3 年度	—	—	B				
		令和 4 年度	—	—	B				
		令和 5 年度	—	—	B				
令和 5 年度の取組み内容								令和 5 年度の 評価理由	
精神保健課・各区役所保健センターでは、市民の身近な相談機関として関係機関と連携しながら精神保健に関する相談に対応しました。(面接:777 件、訪問:1,610 件、電話相談:4,846 件、メール:107 件、計 7,340 件) こころの健康センターでは、心の健康や依存症、自殺関連、ひきこもり、思春期等について電話や面接・訪問で相談を実施し、必要に応じて関係機関と連携を図りました。(面接:2,128 件、訪問:572 件、電話相談:5,126 件、メール:257 件、計 8,083 件)								相談内容に応じ、電話や面接、訪問等で支援が行われていることから、B 評価としました。	

管理番号	45	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	5	計画掲載頁	84
事業名	障害者相談員の設置【障害福祉課】								
事業内容	地域において身体、知的、精神、発達障害及び難病当事者や家族からの相談を受ける相談員を民間の協力者の中から委嘱し、必要な相談支援を行います。身近な地域で相談に応じることで在宅生活を支えるとともに、福祉事務所や障害者生活支援センターなどとの連携を強化し、障害者のニーズに即した対応を図っていきます。また、各区役所支援課に心身障害者相談員を配置し、障害者の家庭、生活等の問題及び更生援護相談に応じるほか、必要な助言及び指導を行い、福祉の増進を図るとともに、障害のある方やその家族等が参加するイベント等において、事業の周知に努めます。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—	—	B					
令和5年度の取り組み内容				令和5年度の評価理由					
障害のある人やその家族等からの生活上の悩み事などについて、電話等により相談を受け、同じ背景を持つ立場から助言やその他の必要な援助を行いました。今後、より多くの方が利用していただけるよう周知方法を見直すほか、関係団体と連携し、積極的な活用を促しました。				事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。					
相談員数(令和6年3月31日時点) 身体:14名、知的:4名、精神:10名、発達:2名、難病:1名									
相談件数 身体93件、知的56件、精神104件、発達46件、難病4件									
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・令和5年度の取り組み内容について、身体が93件と一括りにされています。知的・精神・発達・難病は、それぞれ件数が掲載されているので、身体は視覚・聴覚・肢体不自由など、種類別に件数報告が必要です。									
さいたま市回答									
・令和5年度の身体障害者相談員が受けた相談件数93件の内訳としては、視覚69件、聴覚5件、肢体不自由8件、内部障害11件となっております。									

管理番号	46	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	6	計画掲載頁	84
事業名	聴覚障害者相談員の設置【障害福祉課】								
事業内容	聴覚障害のある方を聴覚障害者相談員として設置し、特に聴覚障害者の就労や通院、学校などの日常生活上の問題について相談に応じ、必要な助言や情報提供などを行います。また、ホームページ等を活用し、事業の周知啓発に努めます。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
—		令和3年度	—	—	B				
		令和4年度	—	—	B				
		令和5年度	—	—	B				
令和5年度の取組み内容								令和5年度の 評価理由	
聴覚に障害のある方及びその家族などの日常生活や家庭内の問題などの相談に応じ、必要な助言や情報の提供、訪問等の相談できる体制が確保できるよう関係機関に委託しています。今後、より多くの方が利用していただけるよう周知方法を見直すほか、関係団体等と連携し、積極的な活用を促していきます。(相談件数:293件)(相談員:2名)								事業内容に沿った取組みができたため、B評価としました。	

管理番号	47	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	7	計画掲載頁	85
事業名	福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の充実【福祉総務課、生活福祉課】								
事業内容	複合化・複雑化する地域生活課題の解決に向けて、各相談支援機関の連携強化に資する取組を実施します。協働の中核の機能を果たす役割として、区役所福祉課内に相談支援包括化推進員を配置し、各相談支援機関への適切なつなぎを行うほか、把握した地域生活課題の解決策を検討する場を主催するなど、モデル事業における効果検証、課題整理等を踏まえ、包括的な支援体制の全区拡大に向けて、段階的に取り組みます。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
包括的な支援体制の拡大 【令和2年度 1区】		令和3年度	4区	4区	B				
		令和4年度	10区	10区	B				
		令和5年度	—	—	B				
令和5年度の取組み内容								令和5年度の 評価理由	
各区福祉課に設置している「福祉まるごと相談窓口」において、生活に困っている方等から、延べ5,637件の相談を受け付け、相談支援員が丁寧に相談を聞きほぐし、適切な関係機関につなぐほか、関係者間で情報共有や支援方針の検討等を行う支援会議を129回開催するなど、課題解決に向けた支援に取り組みました。								各区の「福祉まるごと相談窓口」に来所された相談者の幅広い相談を受け付け、生活の安定に向けた継続的な支援を行ったため、B評価としました。	

《重点》

管理番号	48	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	1	計画掲載頁	86
事業名	障害福祉分野に関わる人材確保・職場定着支援【障害政策課】								
事業内容	障害福祉分野に関わる人材確保を図るため、民間事業者や関係機関等と連携し、障害福祉の魅力を発信する就職面談会を実施します。 また、障害福祉分野に関わる人材の職場定着を図るため、福祉・介護職員の安定的な処遇改善などを目的に創設された「福祉・介護職員処遇改善(特別)加算」、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」について、障害福祉サービス事業所に対して窓口や事業所全体への集団指導の場で周知啓発を行います。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
就職面談会の来場者数 【未実施】	令和3年度	30人	15人	C「コロナ影響有」					
	令和4年度	40人	25人	C「コロナ影響有」					
	令和5年度	50人	25人	C					
令和5年度の取組み内容				令和5年度の評価理由					
障害福祉分野の人材確保を目的とした、就職面談会を令和4年度同様オンラインと会場で1回ずつ開催しました。令和6年3月に実施した会場での面談会では、埼玉県福祉人材センターの職員を講師としてお招きし、福祉業界未経験者を対象とした入門ガイダンスを実施しました。面談会には21法人が参加し、来場者は就職相談を受けられました。				目標50人に対し実績25人(オンライン0名、会場25名)(達成率50.0%)であったため、C評価としました。					
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・障害福祉人材の確保がますます厳しい状況にあるうえ、コロナ禍により就職活動の形態も変容したため、本計画中の来場者数の結果は致し方なかったと思う。本来各事業者の努力によるべき、人材の確保のための面談会やガイダンス等を自治体が開催することは画期的なので、次期計画においても粘り強く実施していただきたいと思う。 ・様々な支援を要望していますが、人が足りないとどうにもなりません。あらゆる職場で人材不足が叫ばれているので、確保の工夫と努力をよろしくお願いします。									

《重点》

管理番号	49	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	2	計画掲載頁	86
事業名	手話講習会の開催【障害福祉課】								
事業内容	聴覚障害者にとって大切な言語である手話を学ぶことにより、聴覚障害者への理解を深め、聴覚障害者の社会参加とコミュニケーション支援の充実を図ることを目的として、手話奉仕員・手話通訳者養成講習会を開催します。 また、受講者の募集方法を工夫するなど受講機会を拡大し、手話通訳者の増員を図ります。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
修了者数 【218人】	令和3年度		220人	205人	B				
	令和4年度		220人	240人	B				
	令和5年度		220人	282人	A				
令和5年度の取り組み内容								令和5年度の 評価理由	
日常生活の中で必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する講習会として、手話奉仕員養成講習会(入門コース)、(基礎コース)を開催し、聴覚障害者の社会参画を支援する手話通訳者を養成する講習会として、手話通訳者養成講習会(通訳Ⅰコース)、(通訳Ⅱコース)、(通訳Ⅲコース)を開催しました。今後、より多くの方が講習会に参加していただけるよう、市報やホームページなどを活用していくほか、関係団体と連携し、より効果的な周知を行います。 【修了者内訳】 入門コース:136名、基礎コース:98名、通訳Ⅰコース19名、通訳Ⅱコース16名、通訳Ⅲコース:13名								目標220人に対し実績282人(達成率128.1%)であったため、A評価としました。	

《重点》

管理番号	50	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	3	計画掲載頁	87
事業名	要約筆記者養成講習会の開催【障害福祉課】								
事業内容	聴覚障害者（難聴者・中途失聴者）の生活及び関連する福祉制度や権利擁護、対人援助等についての理解と認識を深めるとともに、要約筆記を行うために必要な知識及び技術の習得を目的として、要約筆記者養成講習会（手書き・パソコン）を開催します。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
修了者数 【7人】	令和3年度		10人	5人	C「コロナ影響有」				
	令和4年度		10人	8人	C「コロナ影響有」				
	令和5年度		10人	10人	B				
令和5年度の取組み内容						令和5年度の 評価理由			
手話がわからない中途失聴者や難聴者を含めた聴覚障害者の社会参画を支援する要約筆記者を養成する講習会を開催しました。また、手書きでの要約筆記とパソコンでの要約筆記の技術をそれぞれ学ぶことができました。 今後、より多くの方が講習会に参加していただけるよう、市報やホームページなどを活用していくほか、関係団体と連携し、より効果的な周知を行います。 【修了者内訳】 手書き:5名 パソコン:5名						目標10人に対し実績10人（達成率100.0%）であったため、B評価としました。			

管理番号	51	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	4	計画掲載頁	87
事業名	市職員に対する手話等の研修の実施【障害福祉課、障害政策課】								
事業内容	市職員の聴覚障害者への理解と人権意識を深めることを目的として、聴覚障害者への応対力を高める手話の実技研修や聴覚障害者の問題や生活について考える特別講演を実施します。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
実技研修・特別講演合計参加者数 【53人】	令和3年度		60人	44人	C「コロナ影響有」				
	令和4年度		60人	59人	B				
	令和5年度		60人	88人	A				
令和5年度の取組み内容						令和5年度の 評価理由			
各局等において選出された職員を対象に、市聴覚障害者協会及び市手話通訳問題研究会の講師による講義・講演会を通して、手話を学習するとともに、聴覚障害者への理解と人権意識の向上を図りました。実技研修3回・特別講演1回を実施しました。実技指導分については、DVDによる自己学習もできるようにしました。 （手話研修受講者：42人、特別講演受講者：46人）						目標60人に対し実績88人（達成率146.6%）であったため、A評価としました。			

管理番号	52	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	5	計画掲載頁	87
事業名	高次脳機能障害に関する職員研修の実施【障害者更生相談センター】								
事業内容	高次脳機能障害の支援に携わる職員のスキルアップを目的とした研修会を実施します。								
成果指標			目標	実績		総合評価			
受講者アンケートによる理解度【アンケート未実施】		令和 3 年度	70%	100%		A			
		令和 4 年度	75%	97%		A			
		令和 5 年度	80%	100%		A			
令和 5 年度の取組み内容						令和 5 年度の 評価理由			
庁内外の保健・福祉・医療等の関係機関職員を対象に高次脳機能障害児者及び家族への支援に携わる職員等のスキルアップを目的とした研修を YouTube によるオンデマンド配信で 1 回開催(申込者 71 名、再生回数 151 回、理解度 100%)しました。また、各区役所支援課等の新任職員を対象とした研修会を 2 回開催(参加者 30 名、理解度 100%)しました。						受講者アンケートによる理解度調査の結果、目標 80%に対して 100% (達成率 125.0%)と大きく上回ったため、A 評価としました。			

管理番号	53	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	6	計画掲載頁	87
事業名	精神保健福祉に関する関係機関向け研修の実施【こころの健康センター】								
事業内容	区役所職員や地域の関係機関で精神保健福祉業務に携わる職員等を対象とし、精神保健福祉に関する支援技術の向上を図るため、日常の相談業務に必要な基礎知識、専門的知識等に関する研修会を実施します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—	—	B					
令和5年度の取組み内容								令和5年度の 評価理由	
庁内関係機関・教育関係機関・医療機関等を対象とし、精神保健福祉分野の専門的な知識の習得、支援技術の向上を目的に研修を実施しました。①精神保健福祉基礎研修(参加者数:111名)では、新任職員向けの精神保健に関する基礎的な研修を実施しました。自殺予防対策の一環として②ゲートキーパー養成研修(参加者数:43名)を実施しました。③専門研修では(参加者数159名)、子どもの精神保健等をテーマに3回実施しました。④依存症関連支援者研修(参加者数:56名)では依存症について、⑤児童思春期精神保健基礎研修(参加者数:122名)では、児童思春期の心理やメンタルヘルスについて研修を実施しました。ここで記載した研修は全て集合形式で行いました。								事業内容に沿った取組みができたため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・①～⑤の研修で複数回実施のものがあれば回数も記載してください。その場合、参加者数は実人数か延べ人数かも記載してください。									
さいたま市回答									
①について、年1回(2日間)実施。参加人数は延べ人数 ②について 年2回実施。参加人数は延べ人数 ③について 年3回実施。参加人数は延べ人数 ④について 年1回実施。参加人数は実人数 ⑤について 年1回(2日間)実施。参加人数は延べ人数									

管理番号	54	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	7	計画掲載頁	87
事業名	特別支援教育に関する教職員研修の実施【教育研究所】								
事業内容	「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」(ノーマライゼーション条例)の理念を含めた教職員向けの特別支援教育に関わる研修を実施します。講義や演習を通して、障害の特性に応じた適切な指導の充実を図り、ノーマライゼーションの理念の啓発とそれを踏まえた指導力の向上を図ります。また、研修内容を校内研修や会議等で周知するよう、積極的に働きかけます。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—	—	B					
令和5年度の取組み内容				令和5年度の 評価理由					
特別支援教育に関する教職員研修は、初任者や臨時的任用教員など教職経験が浅い教職員に対する研修、学校運営の推進者を育成する教育経営研修、さらには教職員の自発的な希望により専門性を高める希望研修において実施しました。研修においては、特別支援教育の考え方を知り、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握した上で適切な指導や支援を行う意識の向上を図りました。				実施した研修会では理解度を測り(ABCD評価)、そのうちA評価(あてはまる)が94.4%、B評価(ほぼあてはまる)が5.6%と、合わせて100%となったため、「おおむね達成」と捉え、B評価としました。					
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・「教職経験が浅い教職員に対する研修」とは初任者研修を指すのでしょうか、他の研修も含むのでしょうか。3種類の研修を同列に記載していますが、前2つの研修と希望研修は分けて記載した方が良いと思います。希望研修については参加者数等を記載してください。									
・管理番号55のように実績を掲載いただきたくお願いします。評価理由の研修参加者の理解度とは、どのように確認したのでしょうか？参加者アンケートですか？研修後に参加者に研修内容の試験を行い、点数によって理解度を図ったのでしょうか？参加者アンケートは、参加者の感想であり、実際に研修参加者が理解できたか確認できません。									
さいたま市回答									
・初任者研修の外、初めて教職に就く臨時的任用教員研修、5年経験者研修において実施しています。前2つの研修について、A評価は94.7%、B評価は5.2%、C評価は0.1%となっています。希望研修について、A評価は87.3%、B評価は12.7%となっています。希望研修の参加者は55名です。									
・7種類の研修を19回(1回につき1～3時間)実施しました。									
【研修名とのべ人数】 初任者研修:758名 5年経験者研修:19名 中堅教諭等資質向上研修:22名、 初めて教職に就く臨時的任用教員研修:66名 教育経営研修:37名 特別支援教育を担当する教員のためのキャリア教育研修会:15名、 初めて特別支援教育に携わる先生のための研修会:39名									
理解度は研修会後のアンケートにおいて、「本研修の内容について理解する(意識を高める)ことができました。」に対する自己評価を入力していただいた結果です。									

管理番号	55	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	8	計画掲載頁	88
事業名	特別支援教育に関する教職員の専門性の向上【特別支援教育室】								
事業内容	教職員の特別支援教育に係る専門性の向上を図り、共生社会の形成を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。								
成果指標			目標	実績		総合評価			
特別支援教育に関する専門研修の実施回数【20回】		令和3年度	20回	20回		B			
		令和4年度	20回	20回		B			
		令和5年度	20回	20回		B			
令和5年度の取組み内容						令和5年度の 評価理由			
教職員の特別支援教育に係る専門性の向上のため、管理職、特別支援学校担当者、特別支援学級担当者、通級指導教室担当者、特別支援教育コーディネーターを対象にオンラインや動画等による研修を合計20回実施しました。						特別支援教育の関する 専門研修を20回実施したためB評価としました。			
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・研修の規模感が分からないので、例えば「8種類の研修を20日間実施」などと記載してください。また受講者数も記載してください。可能であれば具体的な研修名も記載してください。									
さいたま市回答									
9種類の研修を20日間実施									
①特別支援学級担当者研修会・3回・各440名									
②特別支援学校担当者研修会・2回・各112名									
③発達障害・情緒障害、肢体不自由通級指導教室担当者研修会・3回・各41名									
④難聴・言語障害通級指導教室 言語障害指導法研修会・3回・各35名									
⑤難聴・言語障害通級指導教室 難聴指導法研修会・3回・各35名									
⑥難聴・言語障害通級指導教室 吃音検査法研修会・1回・35名									
⑦校長特別支援教育研修会・1回・168名									
⑧副校長・教頭特別支援教育研修会・1回・199名									
⑨特別支援教育コーディネーター研修会・3回・各192名									

管理番号	56	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	9	計画掲載頁	88
事業名	地域のネットワークを活用した人材育成【中央区役所支援課、岩槻区役所支援課】								
事業内容	区役所において障害福祉を担当する支援課と、地域の事業所等の関係機関がネットワークを構築し、情報交換や意見交換を行い、地域課題の共有を通して、障害福祉サービスの質の向上を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和3年度	—	—	B					
	令和4年度	—	—	B					
	令和5年度	—	—	B					
令和5年度の実績内容									令和5年度の 評価理由
【中央区】講演とグループワークによる「みんなで支えるネットワーク会議」を3回開催し、地域の事業所等の関係機関と情報交換や意見交換を行いました。 参加人数:74名 参加機関:70機関 【岩槻区】講演とグループワークによる「顔の見えるネットワーク会議」を3回開催し、地域の事業所等の関係機関と情報交換や意見交換を行いました。 参加人数:233名 参加機関:157機関									事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。

管理番号	57	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	10	計画掲載頁	88
事業名	視覚障害者等用資料を作製する人材の育成【中央図書館資料サービス課】								
事業内容	点字資料、点訳絵本、デージー図書などの視覚障害者等用資料を作製するボランティアを育成するため、講習会等を実施します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
講習会等への参加人数【74人】	令和3年度	80人	33人	C「コロナ影響有」					
	令和4年度	80人	31人	C「コロナ影響有」					
	令和5年度	80人	118人	A					
令和5年度の実績内容									令和5年度の 評価理由
視覚障害者等用資料を作成している音訳ボランティアや点訳ボランティアを対象に、計5回、ユニバーサル絵本を作成している方や視覚障害者の方等を講師に招いて講習会を行いました。									講習会等への合計参加人数について、目標が80人だったのに対し118人(達成率147.5%)の参加だったため、A評価としました。

管理番号	58	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	1	計画掲載頁	90
事業名	障害者等に配慮した情報提供【障害福祉課、広報課】								
事業内容	障害福祉に関するサービスなどをまとめたガイドブックを作成し、障害者やその家族等が利用できるサービス等についての周知を図るとともに、利用者の利便性を向上させるために、利用できるサービス等を各障害別に整理して、わかりやすく周知します。また、視覚障害に配慮した媒体によるガイドブックや市報さいたまを発行します。 さらに、ホームページによる情報提供に当たっては、ユーザビリティやアクセシビリティなどの考え方に沿ったガイドライン(日本産業規格 JIS X 8341-3 等)に基づいて、ホームページの作成・公開を行います。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
—	令和 3 年度		—	—	B				
	令和 4 年度		—	—	B				
	令和 5 年度		—	—	B				
令和 5 年度 of 取り組み内容									令和 5 年度の 評価理由
(障害福祉課)障害福祉に関するサービスなどをまとめた障害者福祉ガイドブックを作成し、障害者やその家族が利用できるサービス等についての周知を図りました。また、視覚障害のある方等に対して、点字版、音声(デジター)版のガイドブックも発行しました。 (広報課)障害のある方を対象に、市報さいたま(全市版・区版)の点字・テープ・デジター版を発行しました。 さらに、ホームページによる情報提供にあたっては、ユーザビリティやアクセシビリティなどの考え方に沿ったガイドラインに基づいて、ホームページの作成・公開を行いました。また、令和 6 年 1 月に UD フォントを導入しました。									事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。

管理番号	59	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	2	計画掲載頁	90
事業名	聴覚障害者への情報提供の充実【障害福祉課】								
事業内容	聴覚及び音声又は言語機能障害のある方が、各種の手続き、相談等を行う際や、研修、会議等の参加時などに、円滑にコミュニケーションが図れるよう、手話通訳者及び要約筆記者を派遣するとともに、関係機関等と連携を図りながら、情報提供を行います。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
—	令和 3 年度		—	—	B				
	令和 4 年度		—	—	B				
	令和 5 年度		—	—	B				
令和 5 年度 of 取り組み内容									令和 5 年度の 評価理由
聴覚及び音声又は言語機能障害のある方が、各種の手続き、相談など、社会参加をする上でのコミュニケーションを円滑に行うため、必要に応じ手話通訳者及び要約筆記者を派遣しました。(派遣件数:手話通訳者 3,441 件、要約筆記者 293 件)									事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。

管理番号	60	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	3	計画掲載頁	91
事業名	視覚障害者への情報提供の充実【障害福祉課】								
事業内容	視覚障害者向けに、新聞、雑誌、広報など必要な情報を定期的に点訳、音訳して提供するとともに、市内各区の情報や見どころについて、情報提供を行います。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
—		令和 3 年度	—	—	B				
		令和 4 年度	—	—	B				
		令和 5 年度	—	—	B				
令和 5 年度の実績内容								令和 5 年度の 評価理由	
点訳または音訳した新聞、雑誌、広報について、点字図書館を通じて、郵送貸出や視覚障害者情報総合ネットワークを活用したデータのダウンロードにより、個別に提供しました。市内各区の情報や見どころについては、さいたま市社会福祉協議会により作成されたものを点字図書館等に配置し、視覚障害者への情報提供の充実を図りました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	

管理番号	61	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	4	計画掲載頁	91
事業名	選挙時の情報提供【選挙課】								
事業内容	さいたま市議会議員選挙及びさいたま市長選挙の執行に際し、選挙人に対してさいたま市選挙管理委員会が発行する選挙公報の情報を周知するため、視覚障害者向けに作成された音声テープ及びデージーCDを希望者に配布するとともに、デージーCDを市内図書館及び各区選挙管理委員会事務局に設置することにより、視覚障害者の投票環境の向上を図ります。また、選挙特設ホームページ等で、これらの周知を図ります。 また、各投票所にコミュニケーションボードを設置するなど、さまざまな障害に応じた投票環境の向上を図ります。								
成果指標			目標	実績		総合評価			
—		令和3年度	—	—		B			
		令和4年度	—	—		B			
		令和5年度	—	—		B			
令和5年度の取組み内容						令和5年度の評価理由			
さいたま市議会議員選挙の執行に際し、選挙人に対してさいたま市選挙管理委員会が発行する選挙公報の情報を周知するため、視覚障害者向けに作成された音声データ及びデージーCDを希望者に配布（音声テープ16枚、デージーCD90枚）するとともに、デージーCDを市内図書館及び各区役所等に設置（デージーCD114枚）しました。また、さいたま市ホームページにて音声データの掲載を行い、選挙特設ホームページ等で、周知を図りました。 さらに、各投票所にコミュニケーションボードを設置し、さまざまな障害に応じた投票環境の向上を図りました。						事業内容に沿った取組みができたため、B評価としました。			
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・選挙の情報が一般市民にも届かない状況がある。統一書式で出馬した方の情報をチラシ作成して全戸配布する。チラシにGRコードで障害別に情報発信するシステムがあると思う。設備投資に費用が掛かるが将来的に何か変わらないといけないと思う。									

管理番号	62	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	5	計画掲載頁	91
事業名	障害者用資料の収集と作製の充実【中央図書館資料サービス課】								
事業内容	いろいろな方が図書館を活用できるように、一般の図書資料だけでなく、大活字資料や視聴覚資料（字幕付映像資料を含む）の充実を図るとともに、資料を検索しやすいように図書館ホームページのアクセシビリティを高めます。 また、活字をそのままでは利用できない方のために、利用できるよう変換し、点字資料、デージー資料、点訳絵本等として作製し、提供します。 さらに、さいたま市図書館が作製した点字資料、デージー資料の視覚障害者等用データを国立国会図書館に提供し、活字をそのままでは利用できない方がダウンロードして利用できるようにします。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
①所蔵数(デージー図書、点字資料、点訳絵本) 【1,891 タイトル】 ②国立国会図書館への視覚障害者等用データの提供数 【779 タイトル(累計)】	令和 3 年度	①1,920 タイトル ②20 タイトル	①2,316 タイトル ②40 タイトル	A					
	令和 4 年度	①1,940 タイトル ②20 タイトル	①2,443 タイトル ②37 タイトル	A					
	令和 5 年度	①1,960 タイトル ②20 タイトル	①2,551 タイトル ②34 タイトル	A					
令和 5 年度 of 取組み内容									令和 5 年度の 評価理由
①様々な障害のある方にも困難なく利用できる資料の作製・収集に努め、令和 5 年度末で点字図書・絵本 1,176 タイトル、デージー図書 1,375 タイトルまで所蔵を増やしました。 ②国立国会図書館への視覚障害者等用データの提供を通じて、全国の図書館でデータを利用できるようにしました。									①所蔵数が目標 1,960 タイトルに対し、2,551 タイトル(達成率:130.1%)となりました。 ②目標が 20 タイトルだったのに対して 34 タイトル(達成率 170.0%)提供できました。 以上の実績を踏まえ、総合評価 A としました。

管理番号	63	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	6	計画掲載頁	92
事業名	図書館資料へのアクセスの確保【中央図書館資料サービス課】								
事業内容	図書館へのアクセスが困難な方に対して実施している宅配(郵送)サービスについて、PRを強化し、利用者数、貸出点数を拡大します。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
①宅配(郵送)サービス登録者数 【43人】 ②宅配(郵送)サービス貸出点数 【440点】	令和3年度		①48人 ②460点	①51人 ②581点	A				
	令和4年度		①50人 ②480点	①61人 ②549点	A				
	令和5年度		①52人 ②500点	①55人 ②565点	B				
令和5年度の実績内容								令和5年度の 評価理由	
①図書館ホームページを活用し、来館することが困難な市民への宅配サービスに対する認知度向上、新規登録者獲得に努めました。また、令和5年度には、市報全市版でも記事を掲載し、周知を図りました。 ②宅配サービス登録者に対して、資料を郵送で貸出しました。								①目標が52人だったのに対し、55人(達成率105.7%)となりました。 ②目標が500点だったのに対し、565点(達成率113.0%)となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました。	

《重点》

管理番号	64	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	1	計画掲載頁	93
事業名	障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実【障害者総合支援センター、労働政策課】								
事業内容	障害者総合支援センターを拠点として、就労を希望する障害者や就労している障害者が安心して働き続けるための支援を行います。 個々の障害の特性に適した支援を行うため、国や県などの専門機関と有機的な連携を図り、就労への支援を行います。また、障害者雇用への理解促進、雇用の場の創出・拡大を図ります。 さらに、就労後、必要とされる事業所にジョブコーチを派遣し、就労の相談や職場環境の調整を行い、職場定着における支援の充実を図ります。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
①企業開拓により、事業者が新規に障害者雇用を始めた件数【0件】 ②障害者総合支援センター登録者の就労増員数【70人】 ③受入協力企業での実習件数【39件】		令和3年度	①1件 ②90人 ③45件	①1件 ②91人 ③45件	B				
		令和4年度	①1件 ②91人 ③46件	①1件 ②74人 ③35件	C				
		令和5年度	①2件 ②92人 ③47件	①2件 ②94人 ③49件	B				
令和5年度の実績内容					令和5年度の 評価理由				
①障害者雇用コーディネーターがハローワークや障害者雇用総合サポートセンターなどの関連機関と連携し、障害者を1人も雇用していない企業からの相談に応じ、就労希望者とのマッチングを図りました。就職後は、就労移行支援事業所とも連携して、職場定着支援を行いました。 ②・障害者で就労を目指している方やすでに就労されている方に登録していただき、就労に関する相談支援を行いました。 ・パソコン講座や就職活動支援講座等の各種講座を実施しました。 ・就労移行支援事業所等と連携して、就職後の職場定着支援を行いました。また、定着支援サービスが終了した方やサービスを利用していない方に対しては、さいたま市ジョブコーチを職場に派遣し、定着支援を行いました。（令和5年度ジョブコーチ派遣件数は549件） ③就労体験を希望する障害者と受入企業をマッチングして実習を行いました。					①目標2件に対し実績2件(達成率100.0%)。 ②目標92人に対し実績94人(達成率102.1%)。 ③目標47件に対し実績49件(達成率104.2%)。 以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました。				
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・就労した障害者への継続した支援が必要な場合など、対象の方の特性などをわかっていることが大切だと思います。障害者総合支援センターの担当職員の方はどうしても異動することを避けられません。少しでも長くその担当についていただける体制を作るため、民間委託なども含め幅広く考えていただきたいと思います。									

管理番号	65	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	2	計画掲載頁	93
事業名	障害者ワークフェア等共同開催事業【障害福祉課、障害者総合支援センター】								
事業内容	障害者の就労に関する理解を深め、障害者雇用の一層の促進を図るため、公共職業安定所や埼玉県就業支援課と協力して、「障害者就職面接会」及び「障害者ワークフェア」を共同開催します。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
—		令和3年度	—	—	C「コロナ影響有」				
		令和4年度	—	—	B				
		令和5年度	—	—	B				
令和5年度の実施内容								令和5年度の 評価理由	
公共職業安定所（ハローワーク）が主催する障害者の就職面接会について、県央障害者面接会を後援し、一般就労を希望する障害者の就職の支援を行いました。高齢者や障害者の雇用についての意識の向上を目的として、「埼玉県高齢・障害者ワークフェア2023」を埼玉県や厚生労働省埼玉労働局等と共催しました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

《重点》

管理番号	66	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	3	計画掲載頁	93
事業名	障害者優先調達の推進【障害福祉課、障害者総合支援センター】								
事業内容	障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者等の経済面の自立を進めるため、優先調達推進方針を策定し、障害者就労施設等からの優先的、積極的な物品等の購入に全庁的に取り組みます。								
成果指標			目標	実績		総合評価			
障害者就労施設等からの調達件数【205件】		令和3年度	225件	204件		B			
		令和4年度	230件	256件		A			
		令和5年度	235件	313件		A			
令和5年度の実施内容						令和5年度の評価理由			
障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者等の経済面の自立を進めるため、優先調達推進方針を策定し、障害者就労施設等からの優先的、積極的な物品等の購入に全庁的に取り組みました。 調達件数:313件 調達金額:203,457,129円						目標235件に対し実績が313件であったため(達成率133.1%)、A評価としました。			
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・調達件数、調達金額ともに昨年度から大きく伸ばしており、すばらしい実績だと思う。									

《重点》

管理番号	67	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	4	計画掲載頁	94
事業名	自主製品販売事業の活性化【障害福祉課、障害者総合支援センター】								
事業内容	障害者の工賃の向上を図るとともに、障害に対する理解を促進するため、市民が多く集まるイベント等への出店など、障害者の自主製品の販売の機会の創出に取り組みます。 また、自主製品の開発や品質の向上を図るために、その指導等を行うアドバイザーの派遣等に取り組みます。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
カタログを活用した周知啓発【カタログ作成】	令和3年度	カタログを活用した周知啓発	カタログを活用した周知啓発	B					
	令和4年度	カタログを活用した周知啓発	カタログを活用した周知啓発	B					
	令和5年度	カタログを活用した周知啓発	カタログを活用した周知啓発	B					
令和5年度 of 取り組み内容				令和5年度 of 評価理由					
カタログに準ずるパンフレットを作成し、自主製品販売事業の周知啓発を行うことにより、障害者の工賃の向上や障害者に対する理解の促進を図りました。 また、自主製品販売所 of 出店場所を新規に開設し、障害者の自主製品販売の機会創出に取り組みました。				事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。					

管理番号	68	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	5	計画掲載頁	94
事業名	さいたまステップアップオフィスにおける障害者の雇用と就労支援【人事課、教育総務課、障害者総合支援センター】								
事業内容	さいたま市において、民間企業等へ直接就職することが困難な知的障害者や精神障害者を雇用し、さいたまステップアップオフィスにおける就労経験を通して、課題の改善や一般就労に必要なスキルを習得することで、民間企業等への就職(ステップアップ)を支援します。								
成果指標			目標	実績		総合評価			
①障害者の雇用者数【18人】 ②退職時の民間企業等への就職率【75%】		令和3年度	①18人 ②100%	①21人 ②87.5%		B			
		令和4年度	①18人 ②100%	①22人 ②63%		B			
		令和5年度	①18人 ②100%	①19人 ②66%		C			
令和5年度の取り組み内容						令和5年度の 評価理由			
①民間企業等への就職による退職に伴う欠員補充を行い、合計19人の障害者を雇用しました。 ②さいたまステップアップオフィスと障害者総合支援センター等が連携して支援を行った結果、退職者12人のうち民間企業等への就職による退職は8人となりました。						①目標18人に対し実績19人(達成率105.5%)となりました。 ②目標100%に対し実績66%(達成率66.0%)となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価Cとしました。			

管理番号	69	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	6	計画掲載頁	94
事業名	重度障害者の就労支援事業【障害福祉課】								
事業内容	重度障害者の日常生活に係る支援を、在宅における就労中にも行うことで重度障害者の就労機会の拡大に取り組めます。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和 3 年度	—	—	B					
	令和 4 年度	—	—	B					
	令和 5 年度	—	—	B					
令和 5 年度の実績内容									令和 5 年度の 評価理由
重度障害者の日常生活に係る支援を、在宅における就労中にも行うことで重度障害者の就労機会の拡大を図りました。(利用者数:9人)									事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。

管理番号	70	基本目標	3	基本施策	3	事業番号	1	計画掲載頁	96
事業名	ユニバーサルデザインの推進に関する職員への意識啓発【都市経営戦略部】								
事業内容	ユニバーサルデザインの都市づくりを推進するため、ユニバーサルデザイン推進基本指針に基づき、職員への意識啓発として、職員向け研修や庁内の取組に関する情報共有・発信等を行います。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
研修受講者アンケートによるユニバーサルデザインについての役立ち度【アンケート未実施】	令和 3 年度	80%	85%	B					
	令和 4 年度	85%	82%	B					
	令和 5 年度	90%	84%	B					
令和 5 年度の実績内容									令和 5 年度の 評価理由
令和 5 年 11 月 7 日に、さいたま新都心にて「『思いやりの心』を育む研修(体験型)」を実施し、65 名の職員が、バリアフリー疑似体験を通じて業務を行う上での気づきの心や窓口対応での気づきの心、ユニバーサルデザイン等について学びました。また、令和 5 年 3 月に実施した庁内の取組状況調査に基づき、同年 6 月に調査結果の情報共有を行うとともに、市ウェブサイトにも好事例を掲載しました。									研修受講者アンケートにて、ユニバーサルデザインを業務において役立てることについて、「具体的にイメージできた」「大まかにイメージできた」と回答した割合が、目標 90%に対し、84%(達成率 93.3%)であったため、B 評価としました。

管理番号	71	基本目標	3	基本施策	3	事業番号	2	計画掲載頁	96
事業名	福祉のまちづくりの推進【福祉総務課】								
事業内容	高齢者、障害者等をはじめとする全ての市民が安心して生活し、誰もが心豊かに暮らすことができる都市の実現のために、ハード面における整備基準に基づく審査を行うほか、小・中学校を中心とした地区で「モデル地区」を設定し、障害のある方や市福祉関係団体、保護者等の協力を得て、児童生徒と地域ぐるみで福祉のまちづくりを共に学びあう「モデル地区推進事業」を実施するなど、ソフト面における「心のバリアフリー」を推進します。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
モデル地区推進事業参加者へのアンケートによる理解度【96%】	令和3年度		90%	—	コロナにより測定不可				
	令和4年度		90%	98.3%	B				
	令和5年度		90%	95%	B				
令和5年度の取組み内容								令和5年度の 評価理由	
「心のバリアフリー」を啓発するための取組として、障害のある方や福祉関係団体等の協力を得て、さいたま市立大谷場東小学校において、福祉のまちづくりを地域ぐるみで学び合うモデル地区推進事業を実施しました。 参加児童数：100名								事業実施後のアンケート調査において、参加者のバリアフリーに対する理解度が目標値90%を上回る95%(達成率105.5%)であったため、B評価としました。	

管理番号	72	基本目標	3	基本施策	3	事業番号	3	計画掲載頁	97
事業名	バリアフリー化の推進【交通政策課、都心整備課】								
事業内容	さいたま市バリアフリー基本構想に基づき、事業者や教育機関等と連携し、ハード・ソフト両面でのバリアフリー化を推進します。 ホームドア未設置の市内駅については、事業者に対して、ホームドア設置に対する補助や早期設置の要望を実施します。 また、さいたま新都心のけやきひろばに設置された「さいたま新都心ふれあいプラザ」においては、車いす体験、白杖体験などのバリアフリー体験をとおし、支え合いの心を醸成・発信することで、すべての人が安心して快適に活動できるまちづくりを推進します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
バリアフリー設備の補助 【南浦和駅・北浦和駅（京浜東北線ホーム）のホームドア設置完了】	令和3年度	京浜東北線大宮駅のホームドア整備着手	京浜東北線大宮駅のホームドア整備着手	B					
	令和4年度	京浜東北線大宮駅のホームドア設置完了	京浜東北線大宮駅のホームドア整備着手	C					
	令和5年度	市内駅のホームドア早期設置を要望	京浜東北線大宮駅のホームドア設置完了	B					
令和5年度の実施内容				令和5年度の評価理由					
令和5年8月に京浜東北線大宮駅のホームドアが設置完了・供用開始され、市はその設置費用の一部を補助しました。				年度内に設置完了したため、B評価としました。					
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・ホームドア以外の取り組みについても実施内容を記載してください。									
さいたま市回答									
・令和5年度には車いす体験、白杖体験などのバリアフリー体験を30回実施し、合計649名の方にご参加いただき、支え合いの心を醸成・発信しました。									

管理番号	73	基本目標	3	基本施策	3	事業番号	4	計画掲載頁	97
事業名	ノンステップバスの導入促進【交通政策課】								
事業内容	高齢者や障害者等の移動円滑化を図るため、エレベーター、エスカレーター、スロープ等の設置によりバリアフリー化されている、もしくはその計画がある鉄道駅に乗り入れるバス路線を対象として、事業者が導入するノンステップバス費用の一部を助成します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
ノンステップバスの導入率【67.7%】	令和3年度	68%	68.1%	B					
	令和4年度	69%	74.7%	B					
	令和5年度	69%	79.1%	A					
令和5年度の実施内容								令和5年度の 評価理由	
ノンステップバスの導入率向上に向けて、事業者と調整を行いました。								目標69%に対し実績79.1%(達成率114.6%)となったため、A評価としました。	

管理番号	74	基本目標	3	基本施策	3	事業番号	5	計画掲載頁	97
事業名	公園リフレッシュ事業の実施【都市公園課】								
事業内容	さいたま市福祉のまちづくり条例に基づくみんなのトイレの整備(建替・新設)など、老朽化が進む公園施設の改修及び質的向上を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
「みんなのトイレ」整備箇所数【2か所整備】	令和3年度	新たな整備箇所の検討	新たな整備箇所の検討と2か所の整備実施	A					
	令和4年度	1か所	2か所の整備実施	A					
	令和5年度	1か所	5か所の整備実施	A					
令和5年度の実施内容								令和5年度の 評価理由	
染谷こもれば公園、蓮沼あおぞら公園、三橋四丁目中央公園、大東南児童公園、文蔵公園へみんなのトイレを整備しました。今後も必要に応じて、公園内へのみんなのトイレ整備について検討していきます。								目標1か所に対し実績5か所の整備実施(達成率500.0%)であったため、A評価としました。	

《重点》

管理番号	75	基本目標	3	基本施策	4	事業番号	1	計画掲載頁	99
事業名	外出が困難な障害者(児)に対する社会参加の促進【障害福祉課】								
事業内容	事業所等に対し広く周知啓発を行い、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のために移動介護を行う事業への参入を促すことで、外出が困難な障害者(児)の社会参加を促進します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
移動支援事業所数 【164 事業所】	令和 3 年度	2 事業所増	1 事業所減	C「コロナ影響有」					
	令和 4 年度	2 事業所増	2 事業所増	B					
	令和 5 年度	2 事業所増	2 事業所増	B					
令和 5 年度の実績内容				令和 5 年度の 評価理由					
事業所等に対し広く周知啓発を行い、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のために移動支援を行う事業への参入を促しました。				事業内容に沿った取組みができたため、B 評価としました。					

管理番号	76	基本目標	3	基本施策	4	事業番号	2	計画掲載頁	99
事業名	福祉タクシー利用料金助成事業、自動車燃料費助成事業の実施【障害福祉課】								
事業内容	重度障害者等の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、タクシー利用料金又は自動車燃料費を助成します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和 3 年度	—	—	B					
	令和 4 年度	—	—	B					
	令和 5 年度	—	—	B					
令和 5 年度の実績内容				令和 5 年度の 評価理由					
重度障害者等の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、タクシー利用料金又は自動車燃料費を助成しました。 (タクシー券利用枚数:166,537 枚、燃料費助成申請件数:4,494 件)				事業内容に沿った取組みができたため、B 評価としました。					

管理番号	77	基本目標	3	基本施策	4	事業番号	3	計画掲載頁	99
事業名	自動車運転免許取得費の補助、自動車改造費の補助【障害福祉課】								
事業内容	就業等を行う身体障害者の自動車免許取得に要する費用及び自動車の改造に要した費用の一部を助成することにより、身体障害者の社会参加を促進します。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
—		令和3年度	—	—	B				
		令和4年度	—	—	B				
		令和5年度	—	—	B				
令和5年度の実績内容								令和5年度の 評価理由	
就業等を行う身体障害者の自動車免許取得に要する費用及び自動車の改造に要した費用の一部を助成することにより、身体障害者の社会参加を促進しました。(助成件数 免許取得費:13件、自動車改造費:17件)								事業内容に沿った取組 みのできたため、B評価 としました。	

管理番号	78	基本目標	3	基本施策	4	事業番号	4	計画掲載頁	99
事業名	リフト付き自動車の貸出し【障害福祉課】								
事業内容	障害者の社会参加活動を支援するため、外出の困難な重度の身体障害者を対象に、車いすのまま乗車できるリフト付き自動車を貸出します。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
—		令和3年度	—	—	B				
		令和4年度	—	—	B				
		令和5年度	—	—	B				
令和5年度の実績内容								令和5年度の 評価理由	
障害者の社会参加活動を支援するため、市内に店舗のあるレンタカー会社と協定を締結し、外出の困難な重度の身体障害者を対象に、車いすのまま乗車できるリフト付き自動車の貸出し(284件)を行いました。								事業内容に沿った取組 みのできたため、B評価 としました。	

管理番号	79	基本目標	3	基本施策	5	事業番号	1	計画掲載頁	101
事業名	東京 2020 大会に向けた気運醸成【スポーツ政策室】								
事業内容	年齢、性別、障害の有無に関わらず多くの市民が様々なスポーツを体験できる「さいたまスポーツフェスティバル」をオリンピック・パラリンピック競技種目を中心とした内容で開催します。 東京 2020 大会のレガシーとして、本市が会場であるサッカー及びバスケットボール競技において、トップスポーツチーム等と更なる連携を図り、競技の普及・発展を推進するほか、大会に向けて高まったスポーツへの関心を生涯スポーツの振興へつなげます。 また、本事業では、障害者に対する理解と認識を深めるため、ノーマライゼーションの理念の普及啓発をはじめとする各種啓発活動も行います。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
さいたまスポーツフェスティバルの来場者の満足度【94%】	令和 3 年度	95%	0%	D「コロナ影響有」					
	令和 4 年度	—	—	—					
	令和 5 年度	—	—	—					
令和 5 年度 of 取組み内容									令和 5 年度の 評価理由
令和 3 年度で事業終了									—

管理番号	80	基本目標	3	基本施策	5	事業番号	2	計画掲載頁	101
事業名	障害者文化芸術活動の推進【障害政策課、文化振興課】								
事業内容	障害者の文化芸術活動を奨励することにより、障害者の生きがいづくりや社会参加を推進するとともに、その作品等を広く展示・公開することによって、市民の障害者に対する理解の促進を図ります。 また、関係機関と連携しながら、障害者の文化芸術に関する情報提供や、必要に応じて障害福祉サービス事業所等に対してあっせん等を行います。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
①「障害者週間」市民のつどいでの出品作品数 【91 作品】 ②各種啓発イベントでのステージ発表当事者団体の数 【4 団体】	令和 3 年度	①95 作品 ②5 団体	①30 作品 ②5 団体	C「コロナ影響有」					
	令和 4 年度	①95 作品 ②5 団体	①27 作品 ②9 団体	B					
	令和 5 年度	①95 作品 ②5 団体	①48 作品 ②6 団体	B					
令和 5 年度の取組み内容								令和 5 年度の 評価理由	
①「障害者週間」市民のつどいにおいて、障害・難病者制作品展を実施しました。絵画や書、写真などの作品が 48 作品出品されました。 ②「障害者週間」市民のつどいにおいて、障害のある方によるステージ発表として、ダンスや演奏などを 6 団体が実施しました。。								①出品作品数は、目標 95 作品に対し、48 作品（達成率 50.5%）となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、創作機会の低下が出品数の減少につながったものと考えます。 ②目標 5 団体に対し実績 6 団体（達成率 120%）となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価 B としました。	

管理番号	81	基本目標	3	基本施策	5	事業番号	3	計画掲載頁	102
事業名	全国障害者スポーツ大会への参加【障害政策課】								
事業内容	競技などを通じスポーツの楽しさを体験するとともに、市民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツの全国的な祭典である全国障害者スポーツ大会への参加を支援します。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
—		令和 3 年度	—	—	D「コロナ影響有」				
		令和 4 年度	—	—	B				
		令和 5 年度	—	—	B				
令和 5 年度の取組み内容								令和 5 年度の 評価理由	
特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」は令和 2 年に第 20 回大会として開催する予定が、新型コロナウイルス感染症の影響により延期し、後催県との調整の結果、特別大会としての開催となりました。コロナ禍以降、初めて行動制限のない大会となり、コロナ禍からの再生と飛躍を象徴する大会となりました。 さいたま市は選手団として、さいたま市初の派遣となるボッチャ競技も含め、選手 21 名、役員 24 名、計 45 名を派遣しました。本大会では、金メダル 8 個、銀メダル 3 個、銅メダル 6 個と計 17 個のメダルを獲得しました。陸上 2 種目では大会新記録を樹立しました。								事業内容に沿った取組みができたため、B 評価としました。	

管理番号	82	基本目標	3	基本施策	5	事業番号	4	計画掲載頁	102
事業名	ふれあいスポーツ大会の実施【障害政策課】								
事業内容	障害のある人もない人も、スポーツを通じ相互に親睦を深め、心身のリフレッシュを図るとともに、ボランティアなどとの交流を促進するため、障害者団体などと連携し、ふれあいスポーツ大会を実施します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
参加者アンケートによる次年度も参加したいと感じた方の割合【88.8%】	令和3年度	90%	0%	D「コロナ影響有」					
	令和4年度	90%	0%	D「コロナ影響有」					
	令和5年度	90%	0%	D					
令和5年度の取組み内容									令和5年度の 評価理由
新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続き、改めて実施方法の検討を行いました。その結果、障害のある人もない人も相互に親睦を深めるという観点から、より幅広い市民が参加するような周知啓発イベントで障害者スポーツ体験をする場を充実させることとなりました。また、重度の障害のある方でも参加できるように訪問型の「体を動かすレクリエーション教室」を実施することとなりました。 『「障害者週間」市民のつどい』では、卓球バレー、フライングディスク、ボッチャ、ブラインドサッカーの体験コーナー、「ノーマライゼーションカップ」では、フライングディスク、ボッチャ、STT、ブラインドサッカーの体験コーナーを設置し、障害のある人にもない人にも体験してもらうことができました。 「体を動かすレクリエーション教室」は、8か所の障害福祉サービス事業所において実施し、合計85名の参加がありました。									ふれあいスポーツ大会を実施しなかったため、D評価としました。

管理番号	83	基本目標	3	基本施策	5	事業番号	5	計画掲載頁	102
事業名	スポーツ教室の充実【障害政策課】								
事業内容	スポーツを通じて、障害者の社会参加の促進や健康増進を図るため、スポーツ教室を実施します。開催にあたっては、より幅広い方が参加できるよう、教育委員会と連携し小中学校の特別支援学級等への訪問型の開催を行うなど内容の充実を図ります。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
参加者アンケートによる次回も参加したいと感じた方の割合【アンケート未実施】	令和3年度	80%	94%	A					
	令和4年度	85%	98%	A					
	令和5年度	90%	98%	B					
令和5年度の取組み内容									令和5年度の 評価理由
水泳(18人)、野球(10人)、バスケットボール(12人)、車いすバスケットボール(2人)、卓球バレー(15人)、ボウリング(19人)、陸上(13人)、サッカー(40人)、一般卓球(13人)、ボッチャ(20人)、バレーボール(6人)、フライングディスク(17人)、といった12競技のスポーツ教室を開催しました。各教室終了後、参加者アンケートを実施し、次回も参加という方の割合が98%となりました。									目標90%に対し実績98%(達成率108.8%)であったため、B評価としました。

管理番号	84	基本目標	3	基本施策	5	事業番号	6	計画掲載頁	102
事業名	市立施設の使用料減免【障害福祉課】								
事業内容	経済的な負担を軽減し、障害者の社会参加の促進を図るため、障害者とその介助者の利用に関わる市の施設の使用料を減免します。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
—		令和 3 年度	—	—	B				
		令和 4 年度	—	—	B				
		令和 5 年度	—	—	B				
令和 5 年度 of 取組み内容								令和 5 年度の 評価理由	
障害者及び介助者の経済的な負担を軽減し、社会参加の促進を図るため、市の施設の使用料の減免を実施(117 か所)しました。								障害者手帳アプリの活用を図るなど、事業内容に沿った取組みができたため、B 評価としました。	

《重点》

管理番号	85	基本目標	4	基本施策	1	事業番号	1	計画掲載頁	104
事業名	防災知識等の普及・啓発【防災課、障害福祉課、福祉総務課】								
事業内容	災害時における要配慮者である障害者に必要な支援や配慮について、さいたま市災害時要配慮者支援マニュアルにより、支援者や地域住民への周知を図ります。 また、障害特性に配慮した媒体を含む防災ガイドブックを全戸配布し、避難行動要支援者が必要とする援助の内容が分かる防災・緊急時安心カードの普及や、災害時における食料や水、必要な装具等の備蓄をよびかけるとともに、家具の転倒防止や緊急避難場所・避難所の把握、近隣住民とのコミュニケーションといった災害に対する事前準備をよびかけることで、地域における住民、障害者やその家族の防災意識の向上を図ります。 さらに、多数の障害者等が利用する社会福祉施設における防災計画等の作成の中で、物資の備蓄等も含めた防災対策への協力を促します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
①災害時要配慮者支援マニュアルの周知啓発【周知・啓発】 ②浸水想定区域における障害者支援施設等の避難確保計画策定率【32%】	令和3年度	①周知・啓発 ②70%	①周知・啓発 ②90.48%	A					
	令和4年度	①周知・啓発 ②85%	①周知・啓発 ②97.70%	A					
	令和5年度	①周知・啓発 ②100%	①周知・啓発 ②100%	B					
令和5年度の取組み内容									令和5年度の 評価理由
①災害に備えた事前の準備と実際に災害が起こった場合にとるべき行動をまとめた、災害時要配慮者支援マニュアルを、自ら避難することが困難な方（「避難行動要支援者」）に郵送し、併せて、各区役所情報公開コーナーでの配布や市ホームページへの掲載により、支援者や地域住民への周知啓発を図りました。 ②浸水想定区域内に位置する障害者施設に対し、避難確保計画作成に係る案内リーフレットを作成・配布し、水害時の避難確保計画作成推進を行いました。									①事業内容に沿った取組みができました。 ②避難確保計画策定率について、目標100%に対し実績100%（達成率100.0%）となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました。
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・事業内容に全戸配布とありますが、防災ガイドブックをどこに配布したのでしょうか？頂いていない様に思う。 ・①の郵送件数を記載してください。また、参考のため、ここで言う「避難行動要支援者」とは名簿掲載を希望した方という理解で良いか教えてください。									
さいたま市回答									
・防災ガイドブックについては、令和2年の市報9月号との併配により全戸配布いたしました。その後、転入者に対し、令和2年度までは防災ガイドブックを配付し、令和3年度からは防災ガイドブックのチラシを配付することで電子版の案内をしています。引き続き防災ガイドブックの周知・啓発を行い、防災意識の醸成に努めてまいります。 ・令和5年度の災害時要配慮者支援マニュアル郵送件数は、約9,500件です。このマニュアルは、名簿掲載希望の有無にかかわらず、当該年度に新しく名簿掲載要件へ該当したすべての方へ送付しています。									

《重点》

管理番号	86	基本目標	4	基本施策	1	事業番号	2	計画掲載頁	104
事業名	要配慮者の避難支援対策の推進【防災課、福祉総務課】								
事業内容	要配慮者が安心して避難所へ避難できるようにするために、専門的なケアが必要な要配慮者を受け入れる福祉避難所の拡大を図るとともに、開設訓練を実施するなど、福祉避難所の機能を強化します。								
成果指標			目標	実績		総合評価			
福祉避難所開設訓練の実施回数 【全ての施設に対して順次実施】		令和3年度	24回	22回		B			
		令和4年度	24回	24回		B			
		令和5年度	24回	25回		B			
令和5年度の取組み内容						令和5年度の 評価理由			
「災害対策基本法に基づく指定避難所(福祉避難所)」及び「災害時における要援護者の受入れに関する協定書」を締結している社会福祉施設、全101施設(令和5年4月1日時点)のうち、25施設において、福祉避難所の開設訓練(図上訓練)を実施しました。						目標24回に対し実績25回(達成率104.1%)であったため、B評価としました。			
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・福祉避難所の開設訓練において、課題となったことも取り組み内容に記載していただきたいです。									
・福祉避難所の指定を受ける者として、要配慮者が適切に避難先を確保できるように、個別避難計画の策定との整合を図る取り組みや、これまでの図上訓練をさらに進めた訓練等が必要と考える。また、災害対策基本法の改正による福祉避難所のあり方(一次避難所とする等)について、所管課を超えた協議・検討を望む。									
さいたま市回答									
・福祉避難所の開設訓練について、近年は感染症対策のために施設を訪問できず、図上訓練のみの実施となっており、現状の課題であると認識しております。今後、災害時に福祉避難所が円滑に開設できるよう、訓練方法を検討してまいります。									

《重点》

管理番号	87	基本目標	4	基本施策	1	事業番号	3	計画掲載頁	105
事業名	避難行動要支援者名簿の活用【防災課、障害福祉課、福祉総務課】								
事業内容	避難行動要支援者である障害者の状況を把握し、災害時における地域での障害者支援を推進するため、地域防災計画に基づき避難行動要支援者名簿を、自主防災組織、自治会、民生委員に提供します。併せて名簿を新規で渡す際に同封する案内の見直しを適宜行うとともに、名簿を活用した訓練を実施するなど、より一層名簿の活用を促進します。 また、自主防災組織、自治会及び民生委員による、避難行動要支援者の避難先、避難経路、手段等をまとめた個別避難支援プランの作成を推進します。								
成果指標			目標	実績		総合評価			
避難行動要支援者名簿を活用した訓練を実施した自主防災組織数 【524 組織】		令和 3 年度	350 組織	487 組織		A			
		令和 4 年度	524 組織	544 組織		B			
		令和 5 年度	580 組織	580 組織		B			
令和 5 年度 of 取り組み内容						令和 5 年度 of 評価理由			
各区役所総務課、福祉課を通じて、自主防災組織、自治会、民生委員に避難行動要支援者名簿を配付しました。 また、避難行動要支援者名簿を活用した訓練を実施した自主防災組織に対して、補助金を交付しました。						避難行動要支援者名簿を活用した訓練を実施した自主防災組織が、目標 580 組織に対し実績 580 組織(達成率 100.0%)であったため、B 評価としました。			
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・避難行動要支援者名簿の活用のため、相談支援事業所や福祉避難所指定事業者等を、関係者に加えることの可否について検討願いたい。 ・要支援者名簿の作成から時間が過ぎている方が多数います。古い情報で避難支援は無理です。見直す時期は考えていますか？									
さいたま市回答									
・避難行動要支援者の状況は常に変化しうることから、避難行動要支援者名簿はさいたま市地域防災計画に基づき年に1回更新しております。									

《重点》

管理番号	88	基本目標	4	基本施策	1	事業番号	4	計画掲載頁	105
事業名	災害時等における確実な情報の発信【防災課】								
事業内容	災害時等における情報伝達にあたり、障害の特性に応じ多様な情報収集手段を確保するため、また、障害者の避難誘導を支援する市民等への適切な情報伝達を行うため、防災行政無線放送やテレビといった手段に加え、メールやアプリ、災害時防災情報電話サービス等の ICT を活用した情報伝達システムを整備し、適切に運用します。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
防災行政無線メール、災害時防災情報電話サービス事業等、避難情報を受領できるサービス登録者数【累計登録件数 14,760 件】		令和 3 年度	累計登録件数 31,000 件	累計登録件数 25,101 件	C				
		令和 4 年度	累計登録件数 37,000 件	累計登録者数 45,410 件	A				
		令和 5 年度	累計登録件数 43,500 件	累計登録者数 62,246 件	A				
令和 5 年度の取組み内容					令和 5 年度の 評価理由				
市ホームページ及び市報等による周知のほか、本事業の対象者と密接なつながりのある民生委員などへチラシを案内し、周知強化を行いました。また、防災イベントや出前講座を活用し、周知・啓発を行いました。 防災イベント 1回 出前講座 17回					サービス登録者数の累計件数について、目標 50,000 件に対し(総振目標上方修正 43,500→50,000 件)実績が 62,246 件(達成率:124.4%)であったことから、A 評価としました。				
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・「取組み内容」に防災イベントや出前講座を活用した件数(回数)を記載してください。									
さいたま市回答									
・「取組み内容」に追記しました。									

《重点》

管理番号	89	基本目標	4	基本施策	1	事業番号	5	計画掲載頁	105
事業名	防災訓練への障害者の参加【障害福祉課、防災課】								
事業内容	市総合防災訓練及び各区の避難所運営訓練において、誰もが参加できる防災訓練を実施し、地域全体による災害時の体制整備に努めます。 また、それぞれの防災訓練において、地域に住んでいる障害者の参加を促し、障害者自身が災害時の避難行動等の理解を深めるとともに、障害や障害者に関する理解を深める訓練を実施します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
①訓練参加者(障害者に対応する訓練の参加者)を対象にアンケートを実施し、障害及び障害者への理解度調査【アンケート未実施】 ②各区避難所運営訓練への障害者の参加者数【30人】	令和3年度	①90% ②30人	①98% ②4人	C「コロナ影響有」					
	令和4年度	①90% ②30人	①98% ②3人	C「コロナ影響有」					
	令和5年度	①90% ②30人	①— ②18人	C					
令和5年度の取組み内容									令和5年度の 評価理由
①障害者自身が地震発生時の行動を理解するため、また、一般参加者が地震発生時に障害者にどのような支援が必要かを学ぶために、総合防災訓練への参加を促しました。 ②各区の避難所運営訓練については、障害者の方々にも参加していただけるよう障害支援課とともに、各避難所で実施される避難所運営訓練に関して、各区役所に対し各区の障害者団体等との連携を図るよう依頼を行いました。									①総合防災訓練への参加を促していましたが、訓練自体が雨天のため中止となり、アンケートの実施ができませんでした。 ②新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した後も、地域の方が感染症を懸念し、訓練への参加を控える傾向にあり、各区避難所運営訓練への障害者の参加者数は、目標30人に対して18人(達成率:60.0%)となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価Cとしました。
さいたま市障害者政策委員会委員の意見									
・昨年度桜区において、ほぼ全ての避難所開設・運営訓練で運営委員会の方々向けに「障害者施設からの講話」を実施させていただいた。これを礎に、次期計画の同事業においては、実際に障害者が訓練に参加できるよう努めた。障害者施設の運営者として、また在宅で暮らす障害者を支援する事業者として、地域住民や自主防災組織等との実効性ある啓発・訓練等の実施が極めて重要と考えているので、引き続き市・区と連携した事業実施に協力したい。									

管理番号	90	基本目標	4	基本施策	2	事業番号	1	計画掲載頁	107
事業名	障害者支援施設等の防犯対策事業【障害政策課】								
事業内容	国庫補助金を活用し、障害者支援施設等の防犯対策を強化するため、非常通報装置・防犯カメラの設置や外構等の設置・修繕などの必要な安全対策に要する費用について、補助を行います。 また、障害福祉サービス事業所の職員を対象に、防犯意識の向上を図るため、警察等と連携した研修を実施します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
警察などの関係機関と連携した研修の実施【未実施】	令和3年度	研修実施の検討	研修実施を検討	B					
	令和4年度	研修を実施	研修を実施	B					
	令和5年度	研修を実施	研修を実施	B					
令和5年度の取り組み内容				令和5年度の評価理由					
令和5年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導において、防犯意識の向上を図るための講義を行いました。埼玉県警察本部と調整し、事前に資料の内容を確認していただくなど、連携を図ることができました。				事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。					

管理番号	91	基本目標	4	基本施策	2	事業番号	2	計画掲載頁	107
事業名	緊急通報システムの設置【障害福祉課】								
事業内容	重度障害者の緊急時の対応を図るため、ボタン一つで通報することができる緊急通報システムを設置します。								
成果指標			目標	実績	総合評価				
—	令和3年度		—	—	B				
	令和4年度		—	—	B				
	令和5年度		—	—	B				
令和5年度の取り組み内容					令和5年度の評価理由				
引き続き、緊急通報装置を重度障害者の自宅へ設置することで、24時間いつでも通報や相談ができるような体制をとるとともに、利用者に対して定期的に電話をかけ安否確認を行いました。緊急通報システムの令和5年度新規設置決定件数は3件で、令和5年度末時点での設置件数は53件でした。					事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。				

管理番号	92	基本目標	4	基本施策	2	事業番号	3	計画掲載頁	107
事業名	インターネット・メール・ファクスによる 119 番通報受信 【指令課】								
事業内容	いつ起こるか判らない災害に対し、発声による 119 番通報が困難な方を対象とした災害通報方法として、スマートフォンや携帯電話のインターネット機能やメール機能、ファクスを活用し、障害者が消防機関へ緊急通報する際に、文字による確実な通報受信を行います。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和 3 年度	—	—	B					
	令和 4 年度	—	—	B					
	令和 5 年度	—	—	B					
令和 5 年度 of 取組内容									令和 5 年度の 評価理由
平時及び大規模災害時において、障害のある方からの NET119、メール 119 及び FAX119 の緊急通報に対して万全を期すため、受信機器の点検を毎日実施するとともに、NET119 及びメール 119 の登録者と送受信試験を実施し、登録者名簿の整理を実施 (NET119 登録者: 259 名、メール 119 登録者: 79 名) しました。									NET119、メール 119 及び FAX119 の受信機器の点検と送受信試験を毎日行い、実際の通報を確実に受信し、対応をすることができたため、B 評価としました。

管理番号	93	基本目標	4	基本施策	2	事業番号	4	計画掲載頁	107
事業名	緊急時安心キット配布事業 【救急課】								
事業内容	救急車の要請に際し、かかりつけ医療機関や緊急時の連絡先などの情報を保管して、円滑な救急搬送につなげるための緊急時安心キットの広報を行うとともに、無料で配布します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
—	令和 3 年度	—	—	B					
	令和 4 年度	—	—	B					
	令和 5 年度	—	—	B					
令和 5 年度 of 取組内容									令和 5 年度の 評価理由
応急手当講習や出前講座の際に普及啓発を行いました。その結果、2,566 人に広報ができました。									事業内容に沿った取組みができたため、B 評価としました。

管理番号	94	基本目標	4	基本施策	2	事業番号	5	計画掲載頁	108
事業名	消費者行政の推進【消費生活総合センター】								
事業内容	障害者の消費者被害の未然防止のため、障害者関係機関と連携し、出前講座の実施やチラシ配布等、様々な場で情報提供、普及啓発を行います。 また、消費者被害への支援のため、相談者の必要に応じて筆談等による消費生活相談を実施します。								
成果指標		目標	実績	総合評価					
消費生活相談員が講師をした出前講座で「とても役に立った」「役に立った」と回答した参加者の割合【91%】	令和3年度	95%	95%	B					
	令和4年度	95%	97%	B					
	令和5年度	95%	98.8%	B					
令和5年度の取組み内容								令和5年度の 評価理由	
障害者関係機関への情報紙や啓発ポスターの配布により障害者の消費者被害の未然防止に努めました。また、消費者被害への支援のため、相談者の必要に応じて筆談や必要な時に手話通訳者・要約筆記者の代理依頼を行い消費生活相談を実施できるように相談体制を構築しました。さらに手話通訳においてコミュニケーション支援・会話の見える化アプリを実際の相談業務で試行運用し、令和6年1月より運用を開始しました。出前講座については、障害者関係機関を含め、37回開催、1,432名の参加を受けました。								消費生活相談員が講師をした出前講座で「とても役に立った」「役に立った」と回答した参加者の割合が98.8%と目標の95%を達成(達成率104.0%)したためB評価としました。	

4 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画

第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画（令和5年度の数値目標）

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

障害福祉課

	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和2年度～ 令和5年度の 目標値	考え方
地域生活移行者数	12人 (36人)※	3人 (39人)※	5人 (44人)※	46人	令和元年度末時点の施設入所者数(760人)の6%以上が地域生活へ移行 (令和2年度実績値:24人)
施設入所者数	736人	725人	726人	747人	令和元年度末時点の施設入所者数(760人)から1.6%以上削減

※()内の人数は、令和2年度以降の実績値の累計

さいたま市障害者政策委員会委員の意見	
・(1)福祉施設の入所者の地域生活への移行の実績が目標値を下回っていることについての市の見解はどうなっていますでしょうか。	
さいたま市回答	
・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、体験利用などの地域移行に向けた動きが取れなかった時期があったとの話を聞いており、実績が増えていない要因の一つであると考えております。	

(2) 精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築

保健衛生総務課

障害福祉課

	令和2年 6月末時点 実績値(参考)	令和3年 6月末時点 実績値	令和4年 6月末時点 実績値	令和5年 6月末時点 実績値	考え方
令和2年度と比較した 令和5年度末時点での 精神病床における1 年以上長期入院患者 数(65歳以上)	—	—	245人※	265人※	埼玉県の目標値から住所地別1 年以上入院者数(65歳以上)の 割合で算出 (上段は病院所在地ベースでの人数、 下段は患者住所地ベースでの人数)
	415人※	408人※	363人※	集計中	
令和2年度と比較した 令和5年度末時点での 精神病床における1 年以上長期入院患者 数(65歳未満)	—	—	250人※	232人※	埼玉県の目標値から住所地別1 年以上入院者数(65歳未満)の 割合で算出 (上段は病院所在地ベースでの人数、 下段は患者住所地ベースでの人数)
	313人※	341人※	277人※	集計中	

※国立精神・神経医療研究センターが公表する「精神保健福祉資料」を基に算出

(3)地域生活支援拠点等有する機能の充実

障害福祉課

	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	考え方
地域生活支援拠点等の運用状況について、検証・検討	年1回	年1回	年1回	年1回以上	地域自立支援協議会の地域部会等の場を活用する

(4)福祉施設から一般就労への移行等

障害政策課

	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	考え方
一般就労移行者数	262 人	396 人	407	363 人	令和5年度の福祉施設から一般就労への移行者数 令和元年度実績値の1.27倍以上
一般就労移行者数 (就労移行支援)	211 人	234 人	285	255 人	令和5年度就労移行支援から一般就労への移行者数 令和元年度実績値の1.30倍以上
一般就労移行者数 (就労継続支援A型)	34 人	60 人	22	57 人	令和5年度就労継続支援A型から一般就労への移行者数 令和元年度実績値の1.26倍以上
一般就労移行者数 (就労継続支援B型)	17 人	44 人	42	51 人	令和5年度就労継続支援B型から一般就労への移行者数 令和元年度実績値の1.23倍以上
就労定着支援事業の利用割合	3割4分	4割4分	6割	7割	令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業を利用した者の割合
就労定着支援事業の就労定着率	8割7分	8割8分	7割3分	7割	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所の割合

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

障害政策課障害福祉課

	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	考え方
児童発達支援センターの設置数	—	—	—	— (設置済)	令和元年度末時点の事業所数:6 か所
保育所等訪問支援事業所の設置数	—	—	—	— (設置済)	令和元年度末時点の事業所数:10 か所
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の設置数	—	—	—	— (設置済)	令和元年度末時点の事業所数:4 か所
医療的ケア児支援のための協議の場の設置	—	—	—	— (設置済)	地域自立支援協議会を活用した協議の場を設置
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	配置 (8区)	配置 (9区)	配置 (10区)	配置	各区にコーディネーターを配置

(6) 相談支援体制の充実・強化等

障害福祉課

	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	考え方
基幹相談支援センターの設置	4 か所目の整備	5 か所目の整備	6 か所目の整備	6 か所目の整備	令和2年度時点の事業所数:3 か所

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

障害福祉課

	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	考え方
サービスの質の向上を図るための体制	検討	検討	検討	検討	地域自立支援協議会の場を活用して、サービスの質を向上させるための体制について検討する

《障害福祉計画及び障害児福祉計画：サービス見込量》

区 分		第6期					
		令和3年度 見 込	令和3年度 実 績	令和4年度 見 込	令和4年度 実 績	令和5年度 見 込	令和5年度 実 績
居宅介護	利用見込量 実利用者数	28,918 時間分 1,573 人	32,192 時間分 1,554 人	28,331 時間分 1,626 人	33,868 時間分 1,601 人	28,246 時間分 1,681 人	35,291 時間分 1,629 人
重度訪問介護	利用見込量 実利用者数	36,437 時間分 89 人	33,904 時間分 77 人	41,320 時間分 101 人	36,292 時間分 84 人	46,857 時間分 115 人	38,112 時間分 93 人
同行援護	利用見込量 実利用者数	3,250 時間分 156 人	2,987 時間分 146 人	3,263 時間分 158 人	3,231 時間分 161 人	3,276 時間分 160 人	3,708 時間分 168 人
行動援護	利用見込量 実利用者数	5,157 時間分 160 人	4,739 時間分 161 人	5,662 時間分 169 人	4,968 時間分 167 人	6,217 時間分 179 人	5,895 時間分 189 人
重度障害者等包括支援	利用見込量 実利用者数	60 時間分 1 人	0 時間分 0 人	60 時間分 1 人	0 時間分 0 人	60 時間分 1 人	0 時間分 0 人
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	利用見込量 実利用者数	73,822 時間分 1,979 人	73,822 時間分 1,938 人	78,636 時間分 2,055 人	78,359 時間分 2,013 人	84,656 時間分 2,136 人	83,006 時間分 2,079 人
生活介護	利用見込量 実利用者数	40,193 人日分 2,091 人	39,493 人日分 2,030 人	41,720 人日分 2,166 人	40,023 人日分 2,071 人	43,305 人日分 2,244 人	38,207 人日分 2,135 人
自立訓練(機能訓練)	利用見込量 実利用者数	835 人日分 107 人	800 人日分 113 人	962 人日分 120 人	888 人日分 127 人	1,108 人日分 135 人	1,158 人日分 154 人
自立訓練(生活訓練)	利用見込量 実利用者数	1,115 人日分 75 人	1,731 人日分 117 人	1,244 人日分 82 人	2,198 人日分 157 人	1,388 人日分 89 人	2,384 人日分 171 人
就労移行支援	利用見込量 実利用者数	7,118 人日分 429 人	8,373 人日分 487 人	7,331 人日分 441 人	8,651 人日分 506 人	7,550 人日分 453 人	9,428 人日分 545 人
就労継続支援(A型)	利用見込量 実利用者数	13,449 人日分 696 人	10,594 人日分 554 人	15,372 人日分 793 人	10,260 人日分 540 人	17,570 人日分 903 人	10,292 人日分 542 人
就労継続支援(B型)	利用見込量 実利用者数	24,918 人日分 1,599 人	24,582 人日分 1,583 人	26,463 人日分 1,693 人	26,747 人日分 1,774 人	28,104 人日分 1,792 人	29,806 人日分 1,957 人
就労定着支援	利用見込量	232 人分	199 人分	232 人分	232 人分	232 人分	272 人分
療養介護	利用見込量	91 人分	88 人分	92 人分	87 人分	93 人分	87 人分
短期入所 計 (ショートステイ)	利用見込量 実利用者数	3,139 人日分 587 人	2,868 人日分 358 人	3,205 人日分 648 人	2,825 人日分 370 人	3,299 人日分 724 人	3,068 人日分 416 人
短期入所(福祉型)	利用見込量 実利用者数	2,652 人日分 469 人	2,674 人日分 320 人	2,604 人日分 490 人	2,644 人日分 329 人	2,557 人日分 512 人	2,823 人日分 369 人
短期入所(医療型)	利用見込量 実利用者数	487 人日分 118 人	195 人日分 38 人	601 人日分 158 人	181 人日分 41 人	742 人日分 212 人	245 人日分 47 人
自立生活援助	利用見込量	10 人分	14 人分	10 人分	20 人分	10 人分	18 人分
共同生活援助(グループホーム)	利用見込量	860 人分	826 人分	970 人分	947 人分	1,100 人分	1,103 人分
施設入所支援	利用見込量	783 人分	714 人分	765 人分	703 人分	747 人分	704 人分
地域生活支援拠点等	利用見込量	整備	整備	整備	整備	整備	整備
計画相談支援	利用見込量	12,584 人	12,619 人	14,258 人	13,240 人	16,154 人	13,108 人
地域移行支援	利用見込量	10 人	4 人	10 人	2 人	10 人	3 人
地域定着支援	利用見込量	20 人	17 人	20 人	15 人	20 人	14 人
児童発達支援	利用見込量 実利用者数	11,919 人日分 1,299 人	11,857 人日分 1,336 人	14,446 人日分 1,589 人	14,311 人日分 1,619 人	17,509 人日分 1,943 人	17,624 人日分 1,981 人
医療型児童発達支援	利用見込量 実利用者数	378 日 66 人	360 日 50 人	380 日 68 人	323 日 48 人	382 日 71 人	278 日 39 人
放課後等デイサービス	利用見込量 実利用者数	27,904 人日分 2,279 人	29,185 人日分 2,390 人	30,862 人日分 2,477 人	32,988 人日分 2,745 人	34,133 人日分 2,692 人	37,654 人日分 3,199 人
保育所等訪問支援	利用見込量 実利用者数	70 人日分 47 人	145 人日分 70 人	91 人日分 56 人	227 人日分 104 人	119 人日分 67 人	442 人日分 199 人
居宅訪問型 児童発達支援	利用見込量 実利用者数	10 人日分 10 人	7 人日分 3 人	10 人日分 10 人	16 人日分 4 人	10 人日分 10 人	12 人日分 5 人
福祉型障害児入所支援	利用見込量	7 人	7 人	7 人	7 人	7 人	10 人
医療型障害児入所支援	利用見込量	19 人	21 人	19 人	23 人	19 人	29 人
障害児相談支援	利用見込量	5,309 人	4,959 人	5,930 人	5,125 人	6,624 人	5,000 人
医療的ケア児に対する関連分野の支援 を調整するコーディネーターの配置	利用見込量	10 人	14 人	10 人	17 人	10 人	20 人
認可保育所	利用見込量	426 人	504 人	433 人	577 人	439 人	769 人
放課後児童クラブ	利用見込量	201 人	231 人	205 人	252 人	207 人	268 人

発達障害者支援地域協議会の開催回数	利用見込量	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
発達障害者支援センターによる相談件数	利用見込量	1,234 件	860 件	1,244 件	831 件	1,254 件	862 件
発達障害者支援センターの 関係機関への助言件数	利用見込量	21 件	37 件	27 件	45 件	35 件	60 件
発達障害者支援センターの外部機関や 地域住民への研修、啓発件数	利用見込量	48 件	30 件	50 件	36 件	53 件	32 件
ペアレントトレーニングの受講者数	利用見込量	24 人	18 人	24 人	18 人	24 人	26 人
ペアレントメンターの人数(累積)	利用見込量	21 人	19 人	23 人	23 人	25 人	24 人
ピアサポート活動への参加者数	利用見込量	15 人	22 人	15 人	27 人	15 人	24 人
保健、医療及び福祉関係者による協議の 場の開催回数	利用見込量	2 回	2 回	2 回	2	2 回	2 回
保健、医療及び福祉関係者による協議の 場への関係者の参加者数	利用見込量	7 人	7 人	7 人	7	7 人	7 人
保健、医療及び福祉関係者による協議の 場における目標設定及び評価の実施回数	利用見込量	1 回	1 回	1 回	1	1 回	1 回
精神障害者の地域移行支援の利用者数	利用見込量	1 人	4 人	1 人	2	1 人	3 人
精神障害者の地域定着支援の利用者数	利用見込量	19 人	17 人	19 人	14	19 人	14 人
精神障害者の共同生活援助の利用者数	利用見込量	212 人	266 人	240 人	333	272 人	391 人
精神障害者の自立生活援助の利用者数	利用見込量	5 人	11 人	6 人	14	7 人	12 人
総合的・専門的な相談支援の実施	利用見込量	89,140 回	98,214 回	89,200 回	99,613	89,260 回	100,229 回
地域の相談支援事業者に対する専門的な 指導・助言件数	利用見込量	4 件	4 件	5 件	5	6 件	6 件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援 件数	利用見込量	2 件	2 件	2 件	2	2 件	1 件
地域の相談機関との連携強化の取組の実 施回数	利用見込量	4 回	4 回	5 回	5	6 回	6 回
障害福祉サービス等に係る各種研修の参 加人数	利用見込量	40 人	18 人	40 人	20	40 人	41 人
障害者自立支援審査支払等システムによ る審査結果の共有	利用見込量	1 回	1 回	1 回	1	1 回	1 回
障害福祉サービス事業所等に対する指導 監査の実施	利用見込量	146 回	53 回	146 回	94	146 回	93 回

《障害福祉計画及び障害児福祉計画：地域生活支援事業等見込量》

事業名		第6期					
		令和3年度 見込	令和3年度 実績	令和4年度 見込	令和4年度 実績	令和5年度 見込	令和5年度 実績
(1)理解促進研修・啓発事業		実施	実施	実施	実施	実施	実施
(2)自発的活動支援事業		実施	実施	実施	実施	実施	実施
(3)相談支援事業							
① 障害者相談支援事業		15箇所	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所
基幹相談支援センター		設置	設置	設置	設置	設置	設置
② 基幹相談支援センター等機能強化事業		実施	実施	実施	実施	実施	実施
③ 住宅入居等支援事業		実施	実施	実施	実施	実施	実施
(4)成年後見制度利用支援事業	実利用見込者数	50人	66人	50人	84人	50人	94人
(5)成年後見制度法人後見支援事業		実施	実施	実施	実施	実施	実施
(6)意思疎通支援事業(月間)							
① 手話通訳者派遣事業		4,400件	3,550件	4,400件	3,320件	4,400件	3,441件
② 要約筆記者派遣事業		250件	269件	250件	323件	250件	293件
③ 手話通訳者設置事業	実設置見込者数	20人	22人	20人	19人	20人	13人
(7)日常生活用具給付等事業							
① 介護・訓練支援用具(年間)		70件	91件	70件	69件	70件	65件
② 自立生活支援用具(年間)		135件	106件	135件	119件	135件	126件
③ 在宅療養等支援用具(年間)		110件	116件	110件	96件	110件	105件
④ 情報・意思疎通支援用具(年間)		250件	140件	250件	126件	250件	115件
⑤ 排泄管理支援用具(月間)		2,100件	2,370件	2,100件	2,389件	2,100件	2,564件
⑥ 居宅生活動作補助用具(住宅改修費)(年間)		25件	19件	25件	14件	25件	24件
(8)移動支援事業(月間)		246箇所	239箇所	248箇所	245箇所	250箇所	251箇所
① 利用見込者数		1,330人	780人	1,302人	1,024人	1,275人	1,059人
② 延べ利用見込時間数		29,512時間	21,741時間	28,951時間	22,848時間	28,401時間	23,700時間
(9)地域活動支援センター事業(年間)	さいたま市分	26箇所 270人	26箇所 255人	26箇所 270人	26箇所 259人	26箇所 270人	26箇所 216人
	他市町村分	5箇所 10人	6箇所 11人	5箇所 10人	6箇所 11人	5箇所 10人	5箇所 10人
(10)発達障害者支援センター運営事業	実施見込箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
(11)障害児等療育支援事業		2箇所	3箇所	2箇所	3箇所	2箇所	3箇所
(12)専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業							
① 手話通訳者養成研修事業(年間)	実講習修了見込者数	10人	18人	10人	13人	10人	13人
要約筆記者養成研修事業(年間)	実講習修了見込者数	10人	5人	10人	8人	10人	10人
② 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業(年間)	実講習修了見込者数	1人	1人	1人	1人	1人	2人
③ 失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業(年間)	実講習修了見込者数	1人	人	1人	1人	1人	2人
(13)専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業							
① 手話通訳者派遣事業(年間)	実利用見込件数						
要約筆記者派遣事業(年間)	実利用見込件数						
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業(年間)	実利用見込件数	5件	5件	5件	5件	5件	5件
(14)広域的な支援事業							
① 精神障害者地域生活支援広域調整等事業							
地域生活支援広域調整会議等事業		4回	2回	4回	1回	4回	2回
地域移行・地域生活支援事業		7人	7人	7人	7人	7人	7人
災害派遣精神医療チーム体制整備事業		1回	1回	1回	1回	1回	0回
② 発達障害者支援地域協議会による体制整備事業(協議会の開催見込)		2回	2回	2回	2回	2回	2回
(15)任意事業							
① 盲人ホーム		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
② 福祉ホーム		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
③ 訪問入浴サービス事業(月間)		90人	106人	92人	126人	94人	136人
④ 更生訓練費・施設入居者就職支度金給付事業(月間)		36人	40人	38人	36人	40人	47人
⑤ 知的障害者職親委託制度(月間)		3人	4人	3人	3人	3人	1人
⑥ 日中一時支援事業(月間)		156人	86人	146人	87人	137人	169人
⑦ 生活訓練等(年間)		800人	733人	900人	886人	1,000人	728人